

平成27年度

市 税 概 要

小 田 原 市

目 次

第1章 総 括

1	沿革	1
2	小田原市行政機構図	2
3	税務機構、職員数及び税務事務分掌	4
4	平成27年度各会計予算	5
5	平成27年度一般会計予算額構成比	6
6	市税当初予算額比較表	6
7	年度別市税決算額(収入済額)	7
8	年度別市税収納状況	8
9	平成26年度市税決算額一覧表	10
10	市税(現年課税分)の推移(平成元年以降)	12

第2章 賦 課

1	市 民 税	
(1)	平成27年度市民税の納税義務者に関する調	14
(2)	平成27年度個人市民税の所得区分別納税義務者等に関する調	15
(3)	平成27年度所得区分別所得割額調	16
(4)	平成27年度分に係る所得控除等の人員等に関する調	18
(5)	市民税年度別調定額(現年課税分)に関する調	19
(6)	市民税年度別調定額(現年課税分)に関する調の推移(平成元年度～)	20
2	固 定 資 産 税	
(1)	土地の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)	21
(2)	土地に関する概要調書(総括表)	23
(3)	宅地介在農地等に関する調	25
(4)	宅地に関する調(法定免税点以上のもの)	27
(5)	土地に係る負担調整措置等による軽減額に関する調	28
(6)	家屋に関する概要調書(総括表)	29
(7)	木造家屋に関する調	29
(8)	木造以外の家屋に関する調	31
(9)	新增分家屋に関する調	33
(10)	減少分家屋に関する調	34
(11)	家屋の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)	34
(12)	法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調(家屋)	35
(13)	償却資産の価格等に関する調	36
(14)	償却資産の課税標準の特例規定を受けるものに関する調	37
(15)	固定資産税・都市計画税年度別調定額(現年課税分)の推移(平成元年度～)	38

3	軽自動車税	
	(1) 年度別当初課税台数及び調定額の推移	39
	(2) 平成27年度軽自動車税課税状況	39
4	市たばこ税	
	(1) 年度別種類別の売渡本数及び税額	40
5	入湯税	
	(1) 課税対象入湯客数に関する調	41
	(2) 年度別調定額に関する調	41
	(3) 特別徴収義務者数	41
6	都市計画税	
	(1) 都市計画区域及び課税区域に関する調	42
	(2) 納税義務者に関する調	42
	(3) 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)	42
	(4) 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)	42
7	特別土地保有税	42

第3章 徴収

1	市税収納率の推移	43
2	年度別市税滞納処分(差押・公売)状況	44
3	年度別督促状発付状況	44
4	市税の滞納に対する特別措置に関する条例	44
5	市税滞納審査会	44
6	市税の納付方法別の件数及び割合	45
7	市税の納期内納付率の推移	45
8	市税延滞金徴収状況	46
9	納税貯蓄組合の組織状況	46
10	納期内納付奨励金交付調	46

第4章 その他の資料

1	市税の賦課・徴収に要する経費調	47
2	市税の負担額比較表	48
3	市税調定額比較表	48
4	税証明手数料等	49
5	納税義務者等に関する調	49
6	平成26年家屋建築状況調	50
7	平成26年登記済通知書に関する調	50
8	電算処理業務の現況	50
9	市税の税率表	51
10	市税税率の推移	54
11	税制一覧	71
12	おもな税金の納期一覧表	72

第1章 総括

1 沿 革

(1) 沿 革

小田原の地名は、一説には、原野に小田を開墾したことから起こったと言われ、歴史上には 平安時代末から鎌倉時代にかけての古文書にその地名が見られる。

古く縄文時代から人々が住み着いていたらしく、各所の遺跡から当時の石器や土器が出土している。

中世に入ると、大森氏が築城居住し、その後北条氏が大森氏を滅ぼし、以来96年間にわたり、関東の政治・経済・文化の中心都市として大いに繁栄した。

北条氏滅亡後は、大久保氏、阿部氏、稲葉氏を城主とし、江戸時代には東海道の箱根越えを控えた宿場町として賑わった。

明治4年には、廃藩置県により小田原県、さらに足柄県となり、明治9年には神奈川県在所管となり、県庁の支庁が置かれた後、明治22年の町村制の施行により小田原町となり、昭和15年には市制を施行し、小田原市となる。

さらに平成12年には特例市の指定を受け、神奈川県西部の中心都市として発展を続けている。

(2) 位置及び市勢

小田原市は、神奈川県西部に位置し、東京から南西へ約80kmの距離にある。

市域は、東西17.5km、南北16.9km。面積は114.06km²で、市としては横浜市、相模原市、川崎市について県内19市中4番目の広さを有している。

南西部は真鶴町、湯河原町、箱根町と、北部は南足柄市、開成町、大井町と、東部は中井町、二宮町と接している。

中央部には酒匂川が南北に流れ足柄平野を形成し、南部は相模湾に面している。

鉄道は、東海道本線をはじめ東海道新幹線、小田急線、大雄山線、箱根登山線が走り、市内に18の駅を有している。

道路は、東西に国道1号、西湘バイパス、小田原厚木道路(国道271号)が、又南には国道135号、北には東名高速道路へと接続する国道255号が走り、交通の便に恵まれている。

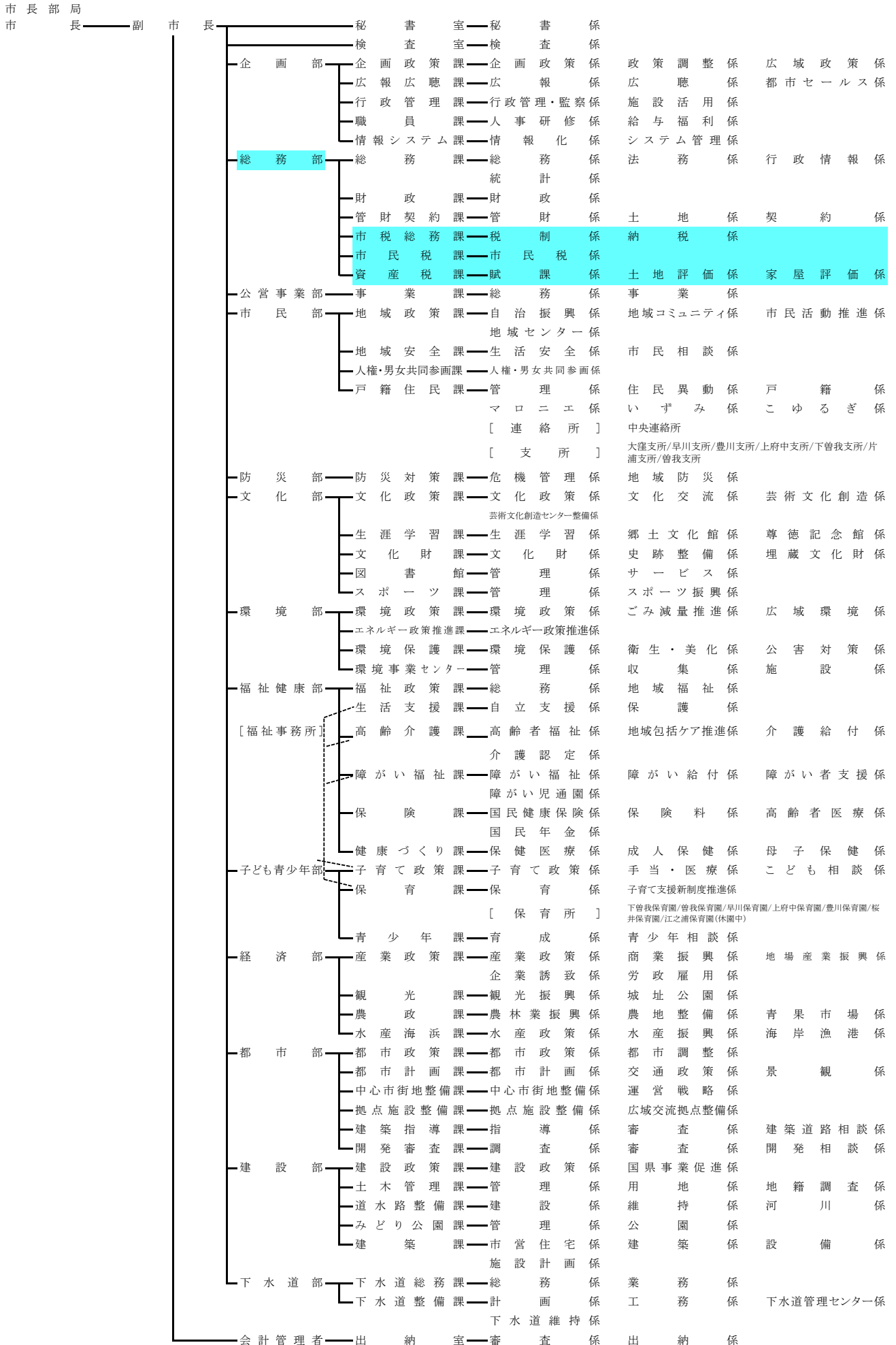
< 市域・人口・世帯数の推移 >

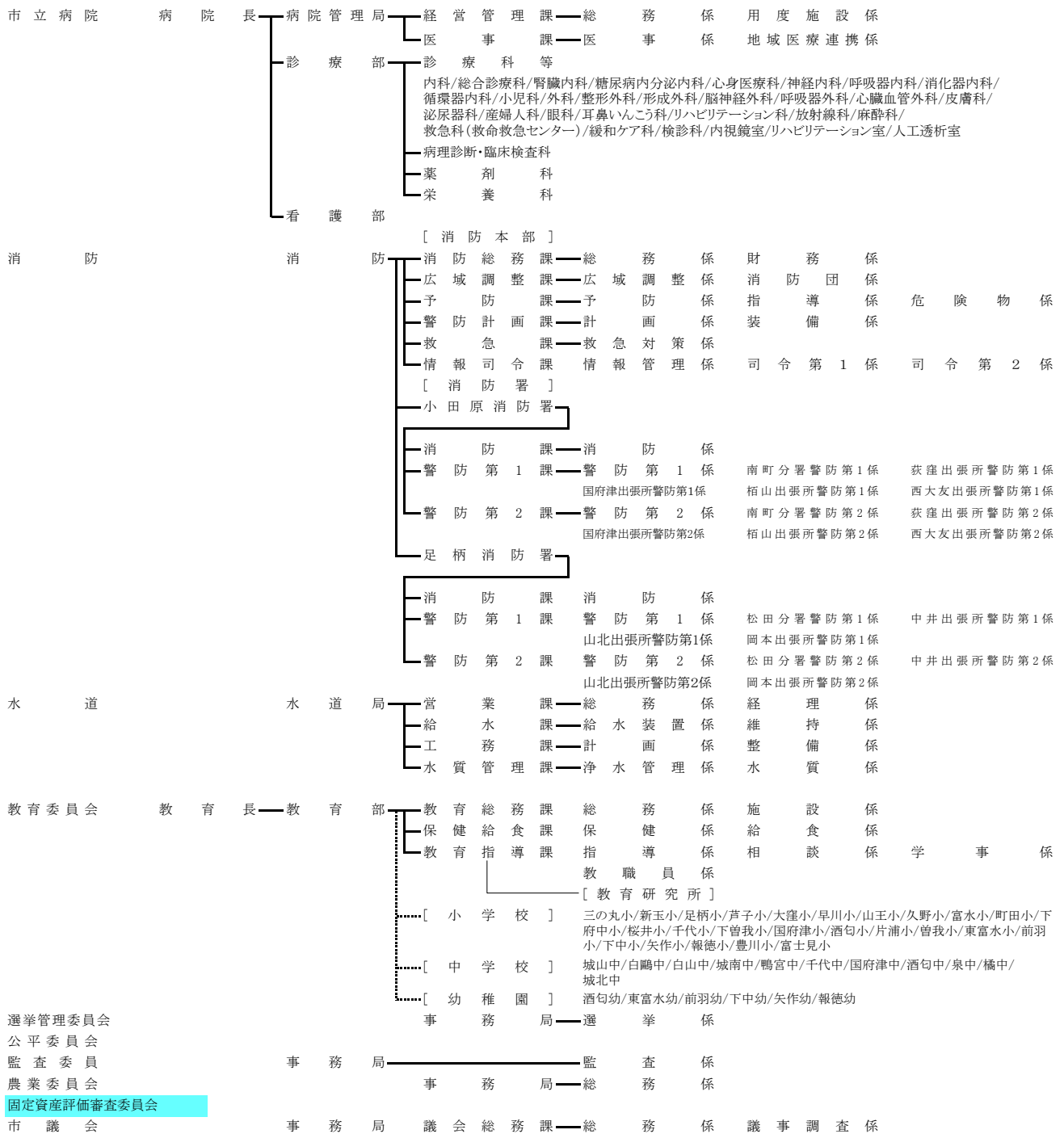
年	区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	面積 (km ²)	備 考
昭和15年		10,749	54,699	57.54	12月20日市制施行
〃 23年		15,175	73,638	61.27	下府中村合併(8月1日常住人口調査時点)
〃 25年		15,465	75,334	65.00	桜井村合併
〃 29年		17,374	85,899	100.95	国府津町他合併
〃 31年		23,074	116,698	105.94	曾我村分村合併
〃 46年		42,492	166,211	114.24	橘町合併
平成8年		68,601	200,279	〃	
〃 10年		70,087	200,329	114.06	
〃 12年		71,532	200,173	〃	特例市指定
〃 17年		74,291	198,741	〃	
〃 18年		75,581	198,951	〃	
〃 19年		76,520	198,881	〃	
〃 20年		77,266	198,698	〃	
〃 21年		78,013	198,341	〃	
〃 22年		77,793	198,327	〃	
〃 23年		78,305	197,733	〃	
〃 24年		78,981	196,880	〃	
〃 25年		79,656	196,073	〃	
〃 26年		80,289	195,125	〃	
〃 27年		80,877	194,109	〃	4月1日特例市制度廃止

注)備考欄に注記しない限り、10月1日現在の世帯数・人口を示す。

2 小田原市行政機構図

(平成27年4月1日現在)





区分	部・部相当	課・課相当	係・係相当
市長部局	13	55(56)	145(146)
市立病院	1	2	4
消防	1	12	37
水道	1	4	8
教育委員会	1	3	8
選挙管理委員会	—	1	1
公平委員会	—	—	—
監査事務局	1	—	1
農業委員会	—	1	1
固定資産評価審査委員会	—	—	—
市議会	1	1	2
計	19	79(80)	207(208)

* 連絡所、支所、保育所、教育研究所、小学校、中学校、幼稚園は、左記の数に含まれていない。
 * 市立病院の数は、診療部、看護部を除く。
 * 消防署の課の数は、消防署を除く。
 * ()内は、平成26年4月1日の数

3 税務機構、職員数及び税務事務分掌

(平成27年4月1日現在)

部	課	係	職 名	事務分掌				
部	総務課	副部長(税務担当)		1				
		市税総務課	課	長	1	1 税務事務の総合的企画に関する事。		
			副	課 長	1	2 税制の調査及び研究に関する事。		
			税制係	担 当	副 課 長	1	3 軽自動車税及び市たばこ税の賦課、調定及び調査に関する事。	
				係	長	1	4 入湯税に関する事。	
				主	査	1	5 市税及び個人の県民税(以下「市税等」という。)の収納管理に関する事。	
				主	任	1	6 自動車の臨時運行許可に関する事。	
				主	事	2	7 固定資産評価審査委員会に関する事。	
				主	事 補	1	8 納税貯蓄組合に関する事。	
			計		7	9 納税意識の啓発に関する事。		
			納税係	係	長	4	10 市税等の口座振替及び口座振替に係る他の課との連絡調整に関する事。	
				主	査	3	11 市税等の督促及び滞納処分に関する事。	
				主	任	2	12 市税等の欠損処分及び滞納処分の執行停止に関する事。	
				主	事	7	13 市税等の付帯金及び軽自動車税の減免に関する事。	
				主	事 補	1	14 市税等の過誤納金の還付又は充当に関する事。	
				計		17	15 市税等の徴収嘱託及び受託に関する事。	
			徴収指導員(嘱託)			2	16 市税滞納審査会に関する事。	
			計			28	17 税務関係の予算調整及び執行管理に関する事。	
						18 他の課に属さない税務事務に関する事。		
		部	市民税課	課	長	1	1 市民税の調定に関する事。	
				副	課 長	0	2 個人の市民税及び県民税(以下「市県民税」という。)並びに法人の市民税の賦課に関する事。	
				市民税係 (普通徴収)	係	長	2	3 市県民税及び法人の市民税の課税資料等の調査に関する事。
					主	査	1	4 市県民税及び法人の市民税の減免に関する事。
					主	任	3	
					主	事	5	
					主	事 補	0	
				計		11		
				市民税係 (特別徴収・法人)	係	長	1	
主	査				1			
主	任				1			
主	事				2			
主	事 補				0			
計				5				
計					17			
部	資産税課			課	長	1	1 固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の課税資料の調査に関する事。	
				副	課 長	1	2 固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の賦課及び調定に関する事。	
		賦課係	係	長	1	3 固定資産の評価及び価格の決定に関する事。		
			主	査	2	4 固定資産課税台帳等の整備及び保管に関する事。		
			主	任	2	5 固定資産課税台帳の縦覧に関する事。		
			主	事	3	6 固定資産税及び都市計画税の減免に関する事。		
			主	事 補	0	7 市税等に係る証明に関する事。		
			計		8	8 固定資産に係る証明及び公簿等の閲覧に関する事。		
		土地評価係	係	長	2	9 国有資産等所在市町村に係る交付金に関する事。		
			主	査	3			
			主	任	2			
			主	事 補	1			
		計		9				
		家屋評価係	係	長	2			
			主	査	4			
			主	任	0			
			主	事	4			
主	事 補		0					
計		10						
計			29					
合計			75					

4 平成27年度 一般会計・特別会計予算

(単位:千円)

会 計 名		予 算 額	構 成 比 (%)
一 般 会 計		63,100,000	41.21
特 別 会 計	競 輪 事 業 特 別 会 計	13,330,000	8.71
	天 守 閣 事 業 特 別 会 計	731,000	0.48
	下 水 道 事 業 特 別 会 計	8,945,000	5.84
	国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	25,368,000	16.57
	国 民 健 康 保 険 診 療 施 設 事 業 特 別 会 計	34,000	0.02
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業 特 別 会 計	133,000	0.09
	介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	14,490,000	9.46
	宿 泊 等 施 設 事 業 特 別 会 計	240,000	0.16
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	3,969,000	2.59
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	33,000	0.02
	広 域 消 防 事 業 特 別 会 計	4,160,000	2.72
	地 下 街 事 業 特 別 会 計	347,000	0.23
	計		71,780,000
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	5,180,145	3.38
	病 院 事 業 会 計	13,044,493	8.52
	計	18,224,638	11.90
合 計		153,104,638	100.00

5 平成27年度一般会計予算額構成比

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	構成比(%)	款	予 算 額	構成比(%)
1 市 税	32,008,000	50.73	1 議 会 費	480,997	0.76
2 地方譲与税	360,001	0.57	2 総 務 費	8,527,723	13.51
3 利子割交付金	50,000	0.08	3 民 生 費	25,558,672	40.51
4 配当割交付金	190,000	0.30	4 衛 生 費	6,646,173	10.53
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000	0.16	5 労 働 費	174,494	0.28
6 地方消費税交付金	3,300,000	5.23	6 農林水産業費	754,606	1.20
7 ゴルフ場利用税金交付金	15,000	0.02	7 商 工 費	879,315	1.39
8 自動車取得税金交付金	110,000	0.17	8 土 木 費	7,428,565	11.77
9 地方特例交付金	140,000	0.22	9 消 防 費	2,357,779	3.74
10 地方交付税	850,000	1.35	10 教 育 費	4,973,335	7.88
11 交通安全対策特別交付金	28,106	0.04	11 公 債 費	5,288,341	8.38
12 分担金及び金	738,939	1.17	12 予 備 費	30,000	0.05
13 使用料及び手数料	1,725,713	2.74			
14 国庫支出金	10,603,582	16.80			
15 県 支 出 金	3,886,837	6.16			
16 財 産 収 入	152,400	0.24			
17 寄 附 金	11,004	0.02			
18 繰 入 金	1,012,999	1.61			
19 繰 越 金	600,000	0.95			
20 諸 収 入	1,644,125	2.61			
21 市 債	5,573,294	8.83			
合 計	63,100,000	100.00	合 計	63,100,000	100.00

6 市税当初予算額比較表

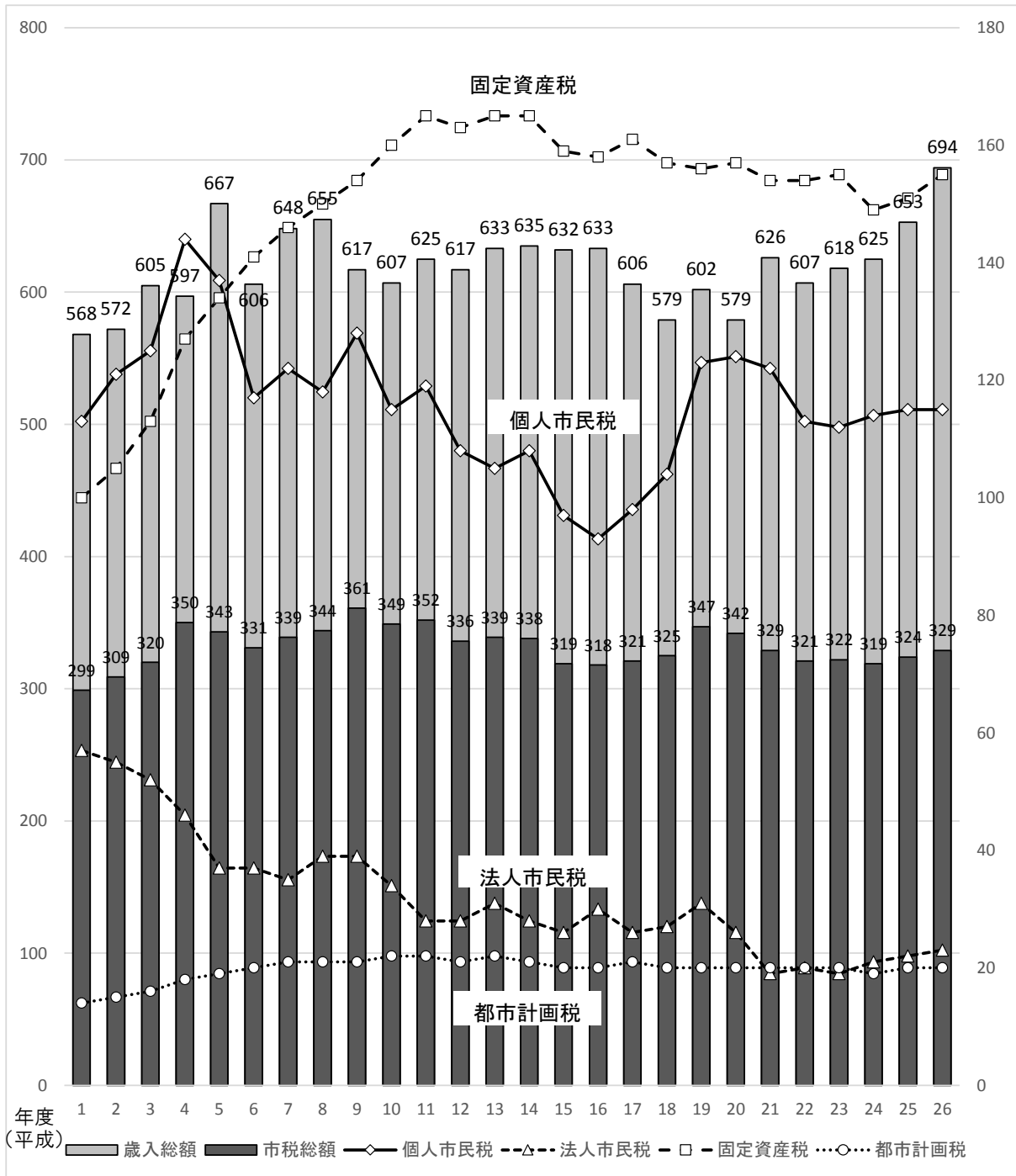
(単位:千円)

税 目	平成26年度予算額	構成比 (%)	平成27年度予算額	構成比 (%)	
現 年 課 税 分	市民税(個人)	11,083,718	34.36	11,125,393	34.76
	市民税(法人)	2,054,849	6.37	1,869,656	5.84
	固定資産税	15,054,960	46.67	15,009,506	46.89
	国有資産等所在市町村交付金	34,626	0.11	32,318	0.10
	軽自動車税	253,915	0.79	263,913	0.82
	市たばこ税	1,385,294	4.29	1,376,603	4.30
	入 湯 税	13,307	0.04	14,863	0.05
	都市計画税	1,949,099	6.04	1,928,610	6.03
計	31,829,768	98.67	31,620,862	98.79	
滞 納 繰 越 分	428,232	1.33	387,138	1.21	
合 計	32,258,000	100.00	32,008,000	100.00	

7 年度別市税決算額(収入済額)

歳入・
市税総額
(億円)

税目別
決算額
(億円)



8 年度別市税収納状況

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
市 税	34,772,966,126	32,099,222,174	92.31	34,765,681,312	32,192,836,903	92.60
現年課税分	32,268,949,029	31,566,097,759	97.82	32,223,820,353	31,609,422,400	98.09
滞納繰越分	2,504,017,097	533,124,415	21.29	2,541,860,959	583,414,503	22.95
市民税	14,546,683,930	13,266,565,046	91.20	14,313,914,922	13,027,149,845	91.01
現年課税分	13,347,828,567	13,017,035,297	97.52	13,105,165,597	12,784,929,643	97.56
個人	11,350,796,167	11,035,528,415	97.22	11,239,964,297	10,941,515,143	97.34
普通徴収	3,104,956,897	2,815,079,509	90.66	3,049,490,349	2,779,355,593	91.14
特別徴収	8,245,839,270	8,220,448,906	99.69	8,190,473,948	8,162,159,550	99.65
年金	584,309,200	584,517,136	100.04	586,406,748	586,552,247	100.02
給与	7,661,530,070	7,635,931,770	99.67	7,604,067,200	7,575,607,303	99.63
法人	1,997,032,400	1,981,506,882	99.22	1,865,201,300	1,843,414,500	98.83
滞納繰越分	1,198,855,363	249,529,749	20.81	1,208,749,325	242,220,202	20.04
個人	1,150,332,454	240,138,785	20.88	1,160,484,817	232,696,540	20.05
法人	48,522,909	9,390,964	19.35	48,264,508	9,523,662	19.73
固定資産税	16,568,257,354	15,352,911,717	92.66	16,620,441,952	15,501,620,159	93.27
現年課税分	15,428,905,800	15,105,409,713	97.90	15,456,536,500	15,202,942,756	98.36
純固定資産税	15,392,562,800	15,069,066,713	97.90	15,421,591,700	15,167,997,956	98.36
土地	6,772,868,100	6,630,526,869	97.90	6,742,326,400	6,631,455,108	98.36
家屋	5,594,230,600	5,476,660,074	97.90	5,748,707,600	5,654,175,446	98.36
償却資産	3,025,464,100	2,961,879,770	97.90	2,930,557,700	2,882,367,402	98.36
国有資産等所在市町村交付金	36,343,000	36,343,000	100.00	34,944,800	34,944,800	100.00
滞納繰越分	1,139,351,554	247,502,004	21.72	1,163,905,452	298,677,403	25.66
軽自動車税	259,001,250	238,429,850	92.06	262,604,800	242,620,970	92.39
現年課税分	240,580,300	234,354,637	97.41	244,464,100	238,998,962	97.76
滞納繰越分	18,420,950	4,075,213	22.12	18,140,700	3,622,008	19.97
市たばこ税	1,231,074,362	1,230,900,849	99.99	1,390,596,669	1,388,591,840	99.86
現年課税分	1,231,074,362	1,230,900,849	99.99	1,390,423,156	1,388,418,327	99.86
滞納繰越分	0	0	0.00	173,513	173,513	100.00
入湯税	14,376,300	14,376,300	100.00	14,451,500	14,451,500	100.00
現年課税分	14,376,300	14,376,300	100.00	14,451,500	14,451,500	100.00
滞納繰越分	0	0	0.00	0	0	0.00
都市計画税	2,153,572,930	1,996,038,412	92.68	2,163,671,469	2,018,402,589	93.29
現年課税分	2,006,183,700	1,964,020,963	97.90	2,012,779,500	1,979,681,212	98.36
土地	1,252,516,500	1,226,193,126	97.90	1,240,903,900	1,220,498,389	98.36
家屋	753,667,200	737,827,837	97.90	771,875,600	759,182,823	98.36
滞納繰越分	147,389,230	32,017,449	21.72	150,891,969	38,721,377	25.66

(単位：円、%)

平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
34,391,431,084	31,941,396,325	92.88	34,530,554,029	32,434,338,299	93.93	34,734,676,125	32,947,512,055	94.85
31,976,994,557	31,463,639,581	98.39	32,266,987,794	31,782,098,921	98.50	32,842,258,743	32,425,424,365	98.73
2,414,436,527	477,756,744	19.79	2,263,566,235	652,239,378	28.81	1,892,417,382	522,087,690	27.59
14,788,953,741	13,543,748,493	91.58	14,732,463,181	13,620,918,241	92.46	14,723,264,816	13,759,132,270	93.45
13,577,955,385	13,315,179,575	98.06	13,588,036,848	13,319,817,775	98.03	13,718,319,952	13,506,447,534	98.46
11,434,946,885	11,185,420,075	97.82	11,435,230,548	11,176,677,025	97.74	11,435,456,302	11,235,233,184	98.25
3,068,804,350	2,831,107,906	92.25	3,090,493,662	2,845,131,178	92.06	3,115,678,435	2,915,598,714	93.58
8,366,142,535	8,354,312,169	99.86	8,344,736,886	8,331,545,847	99.84	8,319,777,867	8,319,634,470	100.00
578,285,517	578,963,563	100.12	583,501,378	583,827,899	100.06	607,898,175	608,308,099	100.07
7,787,857,018	7,775,348,606	99.84	7,761,235,508	7,747,717,948	99.83	7,711,879,692	7,711,326,371	99.99
2,143,008,500	2,129,759,500	99.38	2,152,806,300	2,143,140,750	99.55	2,282,863,650	2,271,214,350	99.49
1,210,998,356	228,568,918	18.87	1,144,426,333	301,100,466	26.31	1,004,944,864	252,684,736	25.14
1,160,494,545	214,718,013	18.50	1,099,708,121	291,497,205	26.51	961,719,423	242,223,956	25.19
50,503,811	13,850,905	27.43	44,718,212	9,603,261	21.48	43,225,441	10,460,780	24.20
15,907,087,928	14,860,138,333	93.42	15,962,040,301	15,107,006,004	94.64	16,218,721,769	15,504,980,541	95.60
14,859,305,400	14,642,454,528	98.54	14,988,786,500	14,801,250,562	98.75	15,447,368,900	15,269,373,526	98.85
14,824,751,600	14,607,900,728	98.54	14,954,160,200	14,766,624,262	98.75	15,415,540,000	15,237,544,626	98.85
6,724,610,500	6,626,245,435	98.54	6,707,800,700	6,623,680,049	98.75	6,756,413,200	6,678,400,345	98.85
5,239,237,700	5,162,600,108	98.54	5,399,338,800	5,331,627,203	98.75	5,662,609,400	5,597,226,138	98.85
2,860,903,400	2,819,055,185	98.54	2,847,020,700	2,811,317,010	98.75	2,996,517,400	2,961,918,143	98.85
34,553,800	34,553,800	100.00	34,626,300	34,626,300	100.00	31,828,900	31,828,900	100.00
1,047,782,528	217,683,805	20.78	973,253,801	305,755,442	31.42	771,352,869	235,607,015	30.54
265,861,780	245,777,414	92.45	271,528,466	252,807,969	93.11	278,284,598	261,135,700	93.84
247,970,700	242,478,464	97.79	253,834,300	249,076,300	98.13	261,928,400	257,812,156	98.43
17,891,080	3,298,950	18.44	17,694,166	3,731,669	21.09	16,356,198	3,323,544	20.32
1,349,313,401	1,347,308,572	99.85	1,484,686,825	1,484,686,825	100.00	1,420,402,441	1,420,402,441	100.00
1,347,308,572	1,347,308,572	100.00	1,482,681,996	1,482,681,996	100.00	1,420,402,441	1,420,402,441	100.00
2,004,829	0	0.00	2,004,829	2,004,829	100.00	0	0	0.00
14,130,000	14,130,000	100.00	13,816,550	13,816,550	100.00	15,253,050	15,253,050	100.00
14,130,000	14,130,000	100.00	13,816,550	13,816,550	100.00	15,253,050	15,253,050	100.00
0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
2,066,084,234	1,930,293,513	93.43	2,066,018,706	1,955,102,710	94.63	2,078,749,451	1,986,608,053	95.57
1,930,324,500	1,902,088,442	98.54	1,939,831,600	1,915,455,738	98.74	1,978,986,000	1,956,135,658	98.85
1,229,789,600	1,211,800,702	98.54	1,221,832,200	1,206,478,696	98.74	1,222,510,200	1,208,394,498	98.85
700,534,900	690,287,740	98.54	717,999,400	708,977,042	98.74	756,475,800	747,741,160	98.85
135,759,734	28,205,071	20.78	126,187,106	39,646,972	31.42	99,763,451	30,472,395	30.54

9 平成26年度市税決算額一覧表

税 目	予算現額	調定額	収入済額
市 税	32,258,000,000	34,734,676,125	32,947,512,055
現年課税分	31,829,768,000	32,842,258,743	32,425,424,365
滞納繰越分	428,232,000	1,892,417,382	522,087,690
市 民 税	13,354,885,000	14,723,264,816	13,759,132,270
現年課税分	13,138,567,000	13,718,319,952	13,506,447,534
個 人	11,083,718,000	11,435,456,302	11,235,233,184
普通徴収	-	3,115,678,435	2,915,598,714
特別徴収	-	8,319,777,867	8,319,634,470
年金	-	607,898,175	608,308,099
給与	-	7,711,879,692	7,711,326,371
法 人	2,054,849,000	2,282,863,650	2,271,214,350
滞納繰越分	216,318,000	1,004,944,864	252,684,736
個 人	208,871,000	961,719,423	242,223,956
法 人	7,447,000	43,225,441	10,460,780
固 定 資 産 税	15,274,239,000	16,218,721,769	15,504,980,541
現年課税分	15,089,586,000	15,447,368,900	15,269,373,526
純固定資産税	15,054,960,000	15,415,540,000	15,237,544,626
土 地	6,651,512,000	6,756,413,200	6,678,400,345
家 屋	5,579,407,000	5,662,609,400	5,597,226,138
償却資産	2,824,041,000	2,996,517,400	2,961,918,143
国有資産等所在市町村交付金	34,626,000	31,828,900	31,828,900
滞納繰越分	184,653,000	771,352,869	235,607,015
軽 自 動 車 税	257,250,000	278,284,598	261,135,700
現年課税分	253,915,000	261,928,400	257,812,156
滞納繰越分	3,335,000	16,356,198	3,323,544
市 た ば こ 税	1,385,294,000	1,420,402,441	1,420,402,441
現年課税分	1,385,294,000	1,420,402,441	1,420,402,441
滞納繰越分	0	0	0
入 湯 税	13,307,000	15,253,050	15,253,050
現年課税分	13,307,000	15,253,050	15,253,050
滞納繰越分	0	0	0
都 市 計 画 税	1,973,025,000	2,078,749,451	1,986,608,053
現年課税分	1,949,099,000	1,978,986,000	1,956,135,658
土 地	1,203,191,000	1,222,510,200	1,208,394,498
家 屋	745,908,000	756,475,800	747,741,160
滞納繰越分	23,926,000	99,763,451	30,472,395

(単位：円、%)

不納欠損額	収入未済額	収入歩合		前年度収入歩合		収入済額の構成比(%)
		対予算(%)	対調定(%)	対予算(%)	対調定(%)	
160,098,862	1,627,065,208	102.14	94.85	101.05	93.93	100
674,378	416,160,000	101.87	98.73	100.46	98.50	98.42
159,424,484	1,210,905,208	121.92	27.59	141.26	28.81	1.58
116,819,308	847,313,238	103.03	93.45	101.27	92.46	41.76
124,978	211,747,440	102.80	98.46	100.76	98.03	40.99
74,978	200,148,140	101.37	98.25	100.29	97.74	34.10
74,978	200,004,743	—	93.58	—	92.06	8.85
0	143,397	—	100.00	—	99.84	25.25
0	-409,924	—	100.07	—	100.06	1.85
0	553,321	—	99.99	—	99.83	23.40
50,000	11,599,300	110.53	99.49	103.28	99.55	6.89
116,694,330	635,565,798	116.81	25.14	130.33	26.31	0.77
111,833,060	607,662,407	115.97	25.19	130.30	26.51	0.74
4,861,270	27,903,391	140.47	24.20	131.28	21.48	0.03
35,606,356	678,134,872	101.51	95.60	100.57	94.64	47.05
479,805	177,515,569	101.19	98.85	99.87	98.75	46.34
479,805	177,515,569	101.21	98.85	99.87	98.74	46.25
210,292	77,802,563	100.40	98.85	100.02	98.74	20.27
176,247	65,207,015	100.32	98.85	100.23	98.74	16.99
93,266	34,505,991	104.88	98.85	98.86	98.74	8.99
0	0	91.92	100.00	100.21	100.00	0.09
35,126,551	500,619,303	127.59	30.54	152.09	31.42	0.72
3,068,487	14,080,411	101.51	93.84	100.33	93.11	0.79
8,000	4,108,244	101.53	98.43	100.27	98.13	0.78
3,060,487	9,972,167	99.66	20.32	104.56	21.09	0.01
0	0	102.53	100.00	104.54	100.00	4.31
0	0	102.53	100.00	104.40	100.00	4.31
0	0	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00
0	0	114.62	100.00	105.30	100.00	0.05
0	0	114.62	100.00	105.30	100.00	0.05
0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4,604,711	87,536,687	100.69	95.57	100.72	94.63	6.03
61,595	22,788,747	100.36	98.85	100.02	98.74	5.94
38,050	14,077,652	100.43	98.85	100.11	98.74	3.67
23,545	8,711,095	100.25	98.85	99.86	98.74	2.27
4,543,116	64,747,940	127.36	30.54	152.01	31.42	0.09

※端数処理のため、各欄の合計は一致しない場合があります。

10 市税(現年課税分)の推移(平成元年以降)

	市税現年課税分		世帯数及び人口(10月1日)				1世帯あたり (円)
	調定額(円)	指数	世帯数 (世帯)	指数	人口(人)	指数	
元	29,907,548,835	100.0	60,425	100.0	191,855	100.0	494,953
2	31,025,233,743	103.7	61,360	101.5	193,417	100.8	505,626
3	32,247,475,877	107.8	62,480	103.4	194,916	101.6	516,125
4	35,373,160,874	118.3	63,678	105.4	196,011	102.2	555,501
5	34,478,571,375	115.3	65,060	107.7	197,460	102.9	529,950
6	33,229,000,077	111.1	66,649	110.3	199,165	103.8	498,567
7	34,170,533,271	114.3	67,916	112.4	200,103	104.3	503,129
8	34,879,595,036	116.6	68,664	113.6	200,290	104.4	507,975
9	36,503,851,063	122.1	69,267	114.6	200,171	104.3	527,002
10	35,300,853,234	118.0	70,087	116.0	200,329	104.4	503,672
11	35,484,705,695	118.6	71,081	117.6	200,692	104.6	499,215
12	33,951,016,838	113.5	71,532	118.4	200,173	104.3	474,627
13	34,176,837,105	114.3	72,221	119.5	199,886	104.2	473,226
14	34,074,965,090	113.9	72,905	120.7	199,616	104.0	467,389
15	32,107,987,955	107.4	73,588	121.8	199,290	103.9	436,321
16	32,011,107,386	107.0	74,303	123.0	198,851	103.6	430,819
17	32,218,522,706	107.7	74,291	122.9	198,741	103.6	433,680
18	32,679,178,494	109.3	75,581	125.1	198,951	103.7	432,373
19	34,950,923,128	116.9	76,520	126.6	198,881	103.7	456,755
20	34,574,540,024	115.6	77,266	127.9	198,698	103.6	447,474
21	33,191,002,262	111.0	78,013	129.1	198,341	103.4	425,455
22	32,268,949,029	107.9	77,793	128.7	198,327	103.4	414,805
23	32,223,820,353	107.7	78,305	129.6	197,733	103.1	411,517
24	31,976,994,557	106.9	78,981	130.7	196,880	102.6	404,869
25	32,266,987,794	107.9	79,656	131.8	196,073	102.2	405,079
26	32,842,258,743	109.8	80,289	132.9	195,125	101.7	409,051

* 指数は、平成元年度を100とした。

税 負 担 額			住 民 所 得				
指数	1人当り(円)	指数	所得総額(千円)	1世帯あたり(円)	指数	1人当り(円)	指数
100.0	155,886	100.0	267,353,410	4,424,550	100.0	1,393,518	100.0
102.2	160,406	102.9	290,898,700	4,740,852	107.1	1,503,998	107.9
104.3	165,443	106.1	321,318,763	5,142,746	116.2	1,648,499	118.3
112.2	180,465	115.8	363,431,806	5,707,337	129.0	1,854,140	133.1
107.1	174,610	112.0	337,699,890	5,190,592	117.3	1,710,219	122.7
100.7	166,842	107.0	346,363,908	5,196,836	117.5	1,739,080	124.8
101.7	170,765	109.5	350,608,385	5,162,383	116.7	1,752,140	125.7
102.6	174,145	111.7	348,886,706	5,081,072	114.8	1,741,908	125.0
106.5	182,363	117.0	352,753,049	5,092,657	115.1	1,762,259	126.5
101.8	176,214	113.0	349,811,333	4,991,102	112.8	1,746,184	125.3
100.9	176,812	113.4	359,253,386	5,054,141	114.2	1,790,073	128.5
95.9	169,608	108.8	333,297,607	4,659,420	105.3	1,665,048	119.5
95.6	170,982	109.7	328,739,799	4,551,859	102.9	1,644,636	118.0
94.4	170,703	109.5	331,749,898	4,550,441	102.8	1,661,940	119.3
88.2	161,112	103.4	302,259,158	4,107,452	92.8	1,516,680	108.8
87.0	160,980	103.3	295,731,042	3,980,069	90.0	1,487,199	106.7
87.6	162,113	104.0	298,915,249	4,023,573	90.9	1,504,044	107.9
87.4	164,257	105.4	305,274,314	4,039,035	91.3	1,534,420	110.1
92.3	175,738	112.7	307,503,012	4,018,597	90.8	1,546,166	111.0
90.4	174,005	111.6	308,989,641	3,999,038	90.4	1,555,072	111.6
86.0	167,343	107.3	306,729,431	3,931,773	88.9	1,546,475	111.0
83.8	162,706	104.4	288,712,316	3,711,289	83.9	1,455,739	104.5
83.1	162,966	104.5	286,550,358	3,659,413	82.7	1,449,178	104.0
81.8	162,419	104.2	284,615,018	3,603,588	81.4	1,445,627	103.7
81.8	164,566	105.6	283,294,467	3,556,474	80.4	1,444,842	103.7
82.6	168,314	108.0	286,090,273	3,563,256	80.5	1,466,190	105.2

第2章 賦 課

1 市民税

(1) 平成27年度市民税の納税義務者に関する調

(平成27年7月1日現在)

個人	均等割	市内に住所を有する個人 (法第294条第1項第1号)	93,853	人
		市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しない者 (法第294条第1項第2号)	62	
		計	93,915	
	所得割	市内に住所を有する個人 (法第294条第1項第1号)	89,203	
法人	均等割	資本等の金額が50億円を超える法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第9号)	44	社
		資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第8号)	18	
		資本等の金額が10億円を超える法人で、市内事業所等の従業者数が50人以下であるもの (法第312条第1項第7号)	266	
		資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第6号)	23	
		資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人以下であるもの (法第312条第1項第5号)	185	
		資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第4号)	60	
		資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人以下であるもの (法第312条第1項第3号)	667	
		資本等の金額が1千万円以下である法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第2号)	53	
		上記以外の法人等 (法第312条第1項第1号)	4,174	
		計	5,490	
	法人税割	市内に事務所又は事業所を有する法人 (法第294条第1項第3号)	5,440	
		うち連結申告法人	108	

(2) 平成27年度個人市民税の所得区分別納税義務者等に関する調

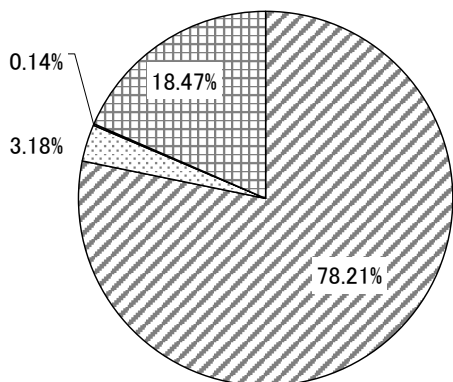
(平成27年7月1日現在)

区分 所得者区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合 計				納税義務者数 (A)+(C) (人)
	納税義務者数 (A) (人)	均等割額 (B) (千円)	納税義務者数 (C) (人)	均等割額 (D) (千円)	所得割額 (E) (千円)	均等割を納める者		所得割を納める者		
						納税義務者数 (F) (A)+(C) (人)	均等割額 (G) (B)+(D) (千円)	納税義務者数 (H) (C) (人)	所得割額 (I) (E) (千円)	
給与所得者	1,918	6,713	69,765	244,178	9,176,814	71,683	250,891	69,765	9,176,814	71,683
営業等所得者	506	1,771	2,842	9,947	390,097	3,348	11,718	2,842	390,097	3,348
農業所得者	34	119	122	427	8,410	156	546	122	8,410	156
その他の所得者	2,192	7,672	16,474	57,659	1,593,530	18,666	65,331	16,474	1,593,530	18,666
家屋敷等のみ	62	217				62	217			62
計	4,712	16,492	89,203	312,211	11,168,851	93,915	328,703	89,203	11,168,851	93,915

注(1)「家屋敷等のみ」欄は、地方税法第294条第1項第2号に該当する者に係る数である。

上記の所得区分別構成図(現年度課税分)

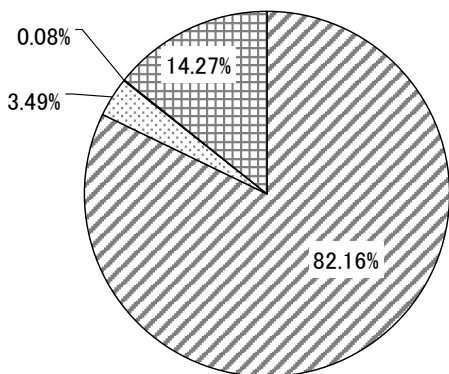
納税義務者数の構成図(所得割)



- 給与所得者 …… 78.21%
- 営業等所得者 …… 3.18%
- 農業所得者 …… 0.14%
- その他の所得者 …… 18.47%

納税義務者数 89,203人

所得割額の構成図



- 給与所得者 …… 82.16%
- 営業等所得者 …… 3.49%
- 農業所得者 …… 0.08%
- その他の所得者 …… 14.27%

所得割額 11,168,851千円

(3) 平成27年度所得区分別所得割額調

(平成27年7月1日現在)

課税標準額の段階	区 分	給 与 所 得 者			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
10万円 以 下 の 金 額		2,404	1,334,360	3,875	555
10万円 を超え 100万円 以下の金額		18,909	25,522,691	618,408	1,350
100万円 " 200万円 "		20,534	50,585,743	1,710,673	2,464
200万円 " 300万円 "		11,916	44,912,586	1,689,689	3,769
300万円 " 400万円 "		6,633	33,525,058	1,351,764	5,054
400万円 " 550万円 "		5,213	33,675,651	1,430,685	6,460
550万円 " 700万円 "		1,694	14,002,677	621,767	8,266
700万円 " 1,000万円 "		1,242	12,872,845	604,394	10,365
1,000万円 を 超 え る 金 額		827	18,363,353	983,520	22,205
合 計		69,372	234,794,964	9,014,775	3,385

課税標準額の段階	区 分	営 業 所 得 者			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
10万円 以 下 の 金 額		147	141,991	275	966
10万円 を超え 100万円 以下の金額		1,070	1,645,385	28,809	1,538
100万円 " 200万円 "		672	1,771,152	54,788	2,636
200万円 " 300万円 "		397	1,476,996	55,755	3,720
300万円 " 400万円 "		194	963,489	39,731	4,966
400万円 " 550万円 "		127	784,427	34,955	6,167
550万円 " 700万円 "		62	502,856	22,536	8,111
700万円 " 1,000万円 "		67	683,934	32,773	10,208
1,000万円 を 超 え る 金 額		89	2,134,600	115,168	23,984
合 計		2,825	10,104,830	384,790	3,577

課税標準額の段階	区 分	農 業 所 得 者			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
10万円 以 下 の 金 額		4	1,816	8	454
10万円 を超え 100万円 以下の金額		59	87,871	1,549	1,489
100万円 " 200万円 "		39	101,394	3,136	2,600
200万円 " 300万円 "		10	36,629	1,472	3,663
300万円 " 400万円 "		6	29,788	1,249	4,965
400万円 " 550万円 "		2	14,166	543	7,083
550万円 " 700万円 "		1	7,070	351	7,070
700万円 " 1,000万円 "		0	0	0	0
1,000万円 を 超 え る 金 額		0	0	0	0
合 計		121	278,734	8,308	2,304

課税標準額の段階	区 分	そ の 他 の 所 得 者			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
	10万円 以 下 の 金 額	938	750,427	1,690	800
	10万円 を超え 100万円 以下の金額	9,094	12,561,697	251,360	1,381
	100万円 " 200万円 "	3,767	8,822,326	296,311	2,342
	200万円 " 300万円 "	910	3,259,449	127,948	3,582
	300万円 " 400万円 "	405	1,896,115	80,596	4,682
	400万円 " 550万円 "	262	1,560,231	71,141	5,955
	550万円 " 700万円 "	110	848,981	40,817	7,718
	700万円 " 1,000万円 "	137	1,360,507	66,437	9,931
	1,000万円 を 超 え る 金 額	129	4,200,180	235,724	32,560
	合 計	15,752	35,259,913	1,172,024	2,238

課税標準額の段階	区 分	土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、株式等に係る譲渡所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
	10万円 以 下 の 金 額	210	82,751	61,593	394
	10万円 を超え 100万円 以下の金額	198	313,367	52,942	1,583
	100万円 " 200万円 "	173	461,962	32,662	2,670
	200万円 " 300万円 "	144	567,818	44,394	3,943
	300万円 " 400万円 "	99	500,012	31,901	5,051
	400万円 " 550万円 "	106	701,044	40,024	6,614
	550万円 " 700万円 "	55	453,040	23,362	8,237
	700万円 " 1,000万円 "	66	689,966	41,765	10,454
	1,000万円 を 超 え る 金 額	82	1,881,872	259,381	22,950
	合 計	1,133	5,651,832	588,024	4,988

課税標準額の段階	区 分	合 計			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
	10万円 以 下 の 金 額	3,703	2,311,345	67,441	624
	10万円 を超え 100万円 以下の金額	29,330	40,131,011	953,068	1,368
	100万円 " 200万円 "	25,185	61,742,577	2,097,570	2,452
	200万円 " 300万円 "	13,377	50,253,478	1,919,258	3,757
	300万円 " 400万円 "	7,337	36,914,462	1,505,241	5,031
	400万円 " 550万円 "	5,710	36,735,519	1,577,348	6,433
	550万円 " 700万円 "	1,922	15,814,624	708,833	8,228
	700万円 " 1,000万円 "	1,512	15,607,252	745,369	10,322
	1,000万円 を 超 え る 金 額	1,127	26,580,005	1,593,793	23,585
	合 計	89,203	286,090,273	11,167,921	3,207

(4) 平成27年度分に係る所得控除等の人員等に関する調

(平成27年7月1日現在)

所得控除を行った 納税義務者数	雑損控除	医療費控除	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除	地震保険料控除		
	(人)	(人)	(人)	(人)	うち個人年金分 (人)	うち長期分 (人)		
	6	12,930	84,733	3,231	63,822	13,977	22,280	2,787
	障害者控除			寡婦控除				
	普通	特別障害者	実人員	一般	特別割増	計		
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
	1,522	1,657	3,124	877	908	1,785		
	寡夫控除	勤労学生控除	配偶者控除			配偶者特別控除		
			一般 (70歳未満)	老人配偶者 (70歳以上)	計			
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
220	7	19,982	4,346	24,328	1,619			
扶養控除					配偶者及び扶養親族のうち同居特障加算分(23万円)に係る者			
一般 (16歳～18歳) (23歳～69歳)	特定扶養親族 (19歳～22歳)	老人扶養親族 (70歳以上)	同居老親等 (70歳以上)	実人員	(人)			
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)			
7,182	3,774	858	2,838	12,331	844			

障害者控除の対象となった 人員	納税義務者数			扶養親族及び控除対象配偶者		
	一般	特別	計	一般	特別	計
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	709	711	1,420	859	989	1,848

特定支出控除の対象となった 納税義務者数	住民税の課税の対象となった 配当所得に係る納税義務者数等		住民税の課税の対象となった 利子所得に係る納税義務者数等	
	納税義務者数 (人)	配当所得の金額 (千円)	納税義務者数 (人)	利子所得の金額 (千円)
3	1,339	718,541	25	16,575

税額控除を行った 納税義務者数	配当控除	住宅借入金等特別税額控除	寄附金税額控除	外国税額控除	配当割額の控除	株式等譲渡所得割額の控除
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	1,267	3,192	1,088	21	1,178	376

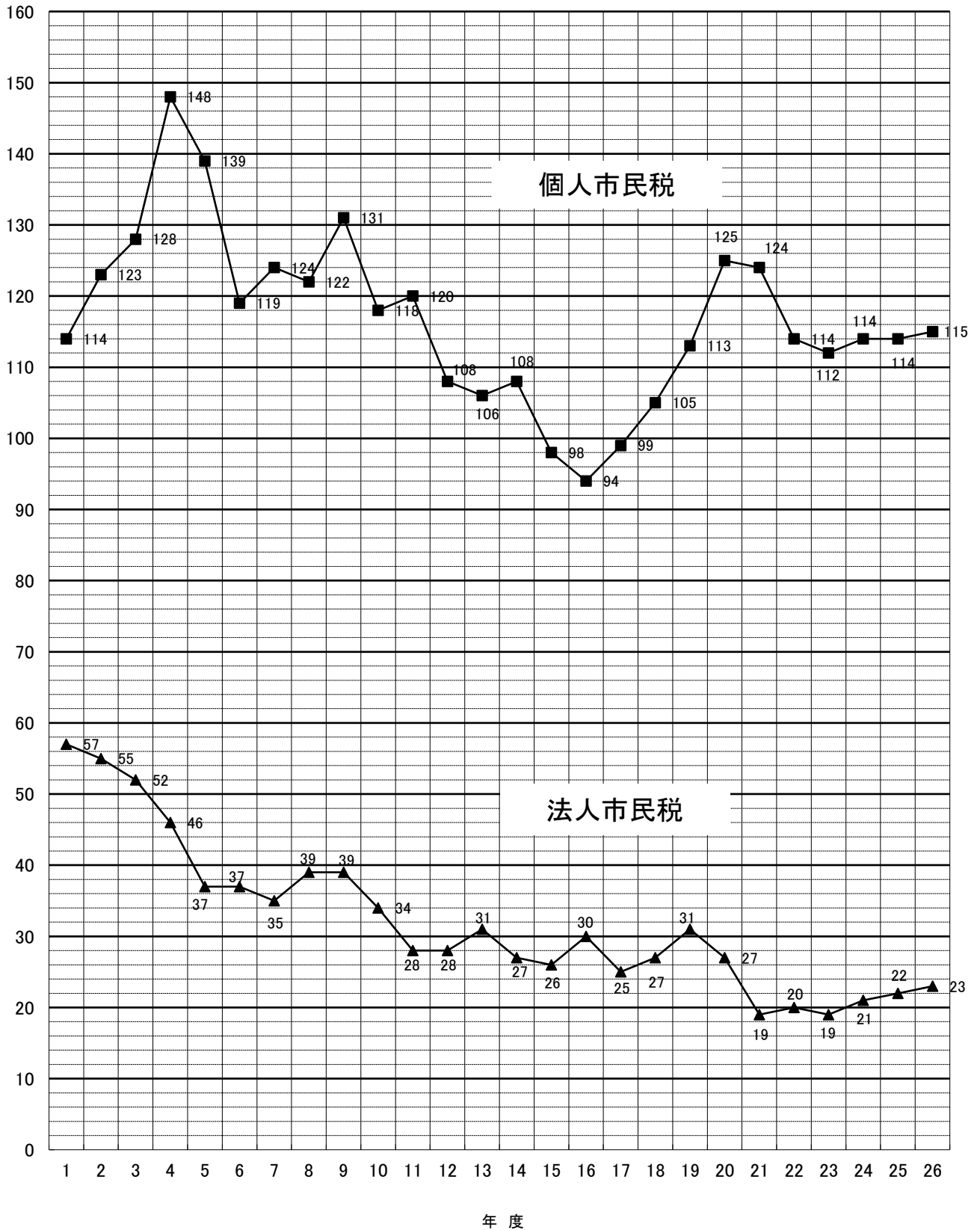
(5) 市民税年度別調定額(現年課税分)に関する調

年度 区分			平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
			調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)
個人	普通徴収	均等割	131,711	97.3	91,660	69.6	89,843	98.0	88,816	98.9	110,793	124.7
		所得割	2,973,246	81.5	2,957,830	99.5	2,978,962	100.7	3,001,678	100.8	3,004,833	100.1
		計	3,104,957	82.1	3,049,490	98.2	3,068,805	100.6	3,090,494	100.7	3,115,626	100.8
	特別徴収	均等割	157,592	100.8	188,756	119.8	189,642	100.5	192,027	101.3	218,690	113.9
		所得割	7,980,936	96.5	7,823,634	98.0	8,054,418	102.9	8,028,211	99.7	8,011,803	99.8
		計	8,138,528	96.6	8,012,390	98.5	8,244,060	102.9	8,220,238	99.7	8,230,493	100.1
	計	均等割	289,303	99.2	280,416	96.9	279,485	99.7	280,843	100.5	329,483	117.3
		所得割	10,954,182	91.9	10,781,464	98.4	11,033,380	102.3	11,029,889	100.0	11,016,636	99.9
		計	11,243,485	92.1	11,061,880	98.4	11,312,865	102.3	11,310,732	100.0	11,346,119	100.3
		分離課税 (退職所得)	107,312	76.3	178,084	165.9	122,081	68.6	124,499	102.0	103,987	83.5
法人	均等割	602,473	99.7	603,760	100.2	611,778	101.3	610,984	99.9	606,775	99.3	
	法人税割	1,394,559	107.8	1,261,441	90.5	1,531,230	121.4	1,541,822	100.7	1,676,089	108.7	
	計	1,997,032	105.2	1,865,201	93.4	2,143,008	114.9	2,152,806	100.5	2,282,864	106.0	
合計			13,347,829	93.7	13,105,165	98.2	13,577,954	103.6	13,588,037	100.1	13,732,970	101.1

(端数処理のため、各欄の合計は一致しないことがあります。)

(6) 市民税年度別調定額(現年課税分)に関する調の推移(平成元年度～)

調定額 (億円)



2 固定資産税

(1) 土地の決定価格等に関する調（法定免税点以上のもの）

年 度		平成 24 年 度				平成 25 年 度					
地 目	区	地 積	決定価格	単位地積 当たり最高額	課税標準額	地 積	決定価格	単位地積 当たり最高額	課税標準額		
		(イ) (㎡)	(ロ) (千円)	(ハ) (円)	(ニ) (千円)	(イ) (㎡)	(ロ) (千円)	(ハ) (円)	(ニ) (千円)		
田	一 般 田	5,177,978	538,509	124	538,509	5,141,148	535,002	124	535,002		
	介在田・市街化区域田	274,559	17,178,186	99,778	5,387,191	248,356	15,072,833	99,778	4,774,741		
畑	一 般 畑	17,040,791	1,049,506	90	1,049,506	17,082,503	1,052,064	90	1,052,064		
	介在畑・市街化区域畑	685,813	38,368,373	135,519	12,632,948	668,188	36,440,845	134,414	12,249,474		
宅 地	小規模住宅用地	10,070,870	733,530,479	474,233	112,612,522	10,129,984	725,711,491	471,808	113,095,071		
	一般住宅用地	3,126,080	187,342,839	263,415	57,816,070	3,122,871	183,323,604	261,290	57,502,331		
	商業地等(非住宅用地)	4,825,846	304,519,669	557,700	205,314,748	4,851,322	301,187,442	554,900	204,393,593		
	小 計	18,022,796	1,225,392,987	557,700	375,743,340	18,104,177	1,210,222,537	554,900	374,990,995		
塩 田											
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0	0	0		
池 沼		8,673	361,634	62,067	237,824	8,673	355,115	61,004	237,775		
山林	一 般 山 林	14,652,387	552,412	215	552,412	14,641,031	551,858	215	551,858		
	介 在 山 林	184,082	579,862	50,800	401,468	182,136	567,223	50,250	394,664		
牧 場		0	0	0	0	0	0	0	0		
原 野		2,274,458	48,969	296	48,754	2,276,517	49,018	296	48,806		
雑 種 地	ゴ ル フ 場	216,988	607,816	2,950	405,761	216,988	607,816	2,950	405,761		
	遊 園 地	0	0	0	0	0	0	0	0		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	1,238,807	22,886,329	68,300	15,255,126	1,238,512	22,532,647	67,900	15,119,056	
		複 合 利 用	小規模住宅用地	0	0	0	0	0	0	0	0
			一般住宅用地	0	0	0	0	0	0	0	0
			住宅用地以外	21,757	1,425,289	236,000	991,673	21,758	1,450,787	234,900	987,329
		計	21,757	1,425,289	236,000	991,673	21,758	1,450,787	234,900	987,329	
	そ の 他 雑 種 地	2,646,304	106,016,245	347,454	71,649,752	2,636,593	104,418,124	345,708	71,164,844		
小 計	4,123,856	130,935,679	347,454	88,302,312	4,113,851	129,009,374	345,708	87,676,990			
そ の 他											
合 計		62,445,393	1,415,006,117		484,894,264	62,466,580	1,393,855,869		482,512,369		

(各年 1月1日現在)

平成 26 年 度				平成 27 年 度			
地 積 (イ) (㎡)	決定価格 (ロ) (千円)	単 位 地 積 当たり最高額 (ハ) (円)	課税標準額 (ニ) (千円)	地 積 (イ) (㎡)	決定価格 (ロ) (千円)	単 位 地 積 当たり最高額 (ハ) (円)	課税標準額 (ニ) (千円)
5,118,025	532,591	124	532,591	5,087,468	529,336	124	529,336
226,176	13,474,480	98,822	4,575,532	213,683	12,404,073	98,522	4,327,124
17,046,142	1,049,838	90	1,049,838	17,029,385	1,049,054	90	1,049,054
660,922	34,953,170	133,989	12,400,202	634,817	32,721,980	133,532	11,707,057
10,208,495	721,974,307	467,540	118,070,552	10,268,751	718,862,285	464,145	119,671,067
3,120,721	179,835,560	259,165	59,033,879	3,126,090	177,304,671	257,635	59,050,921
4,840,054	297,308,401	549,900	202,671,111	4,847,351	294,501,500	547,602	200,678,313
18,169,270	1,199,118,268	549,900	379,775,542	18,242,192	1,190,668,456	547,602	379,400,301
0	0	0	0	0	0	0	0
8,673	352,749	60,699	237,714	8,673	347,901	59,683	237,653
14,612,377	550,780	215	550,780	14,568,936	549,123	215	549,123
180,972	546,998	49,950	381,102	180,933	495,897	49,400	345,461
0	0	0	0	0	0	0	0
2,274,593	48,955	296	48,750	2,274,256	48,945	296	48,740
216,988	607,816	2,950	405,761	216,988	596,055	2,850	396,369
0	0	0	0	0	0	0	0
1,239,918	22,309,651	67,600	15,032,293	1,238,858	22,112,912	67,700	14,906,349
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
21,083	1,404,744	233,500	963,273	22,104	1,446,378	234,400	982,426
21,083	1,404,744	233,500	963,273	22,104	1,446,378	234,400	982,426
2,621,269	101,600,841	342,507	69,590,221	2,640,525	100,243,904	343,768	68,715,286
4,099,258	125,923,052	342,507	85,991,548	4,118,475	124,399,249	343,768	85,000,430
62,396,408	1,376,550,881		485,543,599	62,358,818	1,363,214,014		483,194,279

(2) 土地に関する概要調書(総括表)

区 分 地 目		地 積				決 定			
		非課税 地 積 (イ) (㎡)	評価総 地 積 (ロ) (㎡)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (ニ) (㎡)	総 額 (ホ) (千円)	法定免税点 未満のもの (ホ)-(ト) (ヘ) (千円)		
田	一 般 田	9,286	5,555,738	468,270	5,087,468	578,382	49,046		
	介在田・市街化区域田	1,474	213,727	44	213,683	12,405,954	1,881		
畑	一 般 畑	191,115	18,146,922	1,117,537	17,029,385	1,118,209	69,155		
	介在畑・市街化区域畑	4,850	634,953	136	634,817	32,724,814	2,834		
宅 地	小規模住宅用地	/	10,275,422	6,671	10,268,751	719,195,607	333,322		
	一般住宅用地	/	3,126,956	866	3,126,090	177,339,575	34,904		
	商業地等(非住宅用地)	/	4,848,538	1,187	4,847,351	294,509,835	8,335		
	小 計	1,322,834	18,250,916	8,724	18,242,192	1,191,045,017	376,561		
塩 田		0	/	/	/	/	/		
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0		
池 沼		7,996	9,115	442	8,673	347,928	27		
山 林	一 般 山 林	2,019,991	15,948,398	1,379,462	14,568,936	601,462	52,339		
	介 在 山 林	55,400	193,908	12,975	180,933	499,585	3,688		
牧 場		0	0	0	0	0	0		
原 野		11,013,404	2,545,079	270,823	2,274,256	54,385	5,440		
雑 種 地	ゴ ル フ 場	687,489	216,988	0	216,988	596,055	0		
	遊 園 地	0	0	0	0	0	0		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	42,428	1,238,874	16	1,238,858	22,112,936	24	
		複 合 利 用	小規模住宅用地	/	0	0	0	0	0
			一般住宅用地	/	0	0	0	0	0
			住宅用地以外	/	22,104	0	22,104	1,446,378	0
	計	0	22,104	0	22,104	1,446,378	0		
その他雑種地	1,531,134	2,671,007	30,482	2,640,525	100,348,362	104,458			
小 計	2,261,051	4,148,973	30,498	4,118,475	124,503,731	104,482			
そ の 他		22,389,880	/	/	/	/	/		
合 計		39,277,281	65,647,729	3,288,911	62,358,818	1,363,879,467	665,453		

(平成27年1月1日現在)

総数(人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
52,633	3,782	48,851

価 格		筆 数				単位当たり価格	
法定免税点 以上のもの (ト) (千円)	(ト)に係る 課税標準額 (チ) (千円)	非課税 地筆数 (リ) (筆)	評 価 総筆数 (ヌ) (筆)	法定免税点 未満のもの (ヌ)-(ヲ) (ル) (筆)	法定免税点 以上のもの (ヲ) (筆)	平均価格 (ホ)/(ロ) (ワ) (円)	最高価格 (カ) (円)
529,336	529,336	66	9,771	933	8,838	104	124
12,404,073	4,327,124	16	508	3	505	58,046	98,522
1,049,054	1,049,054	378	29,701	2,289	27,412	62	90
32,721,980	11,707,057	34	2,499	10	2,489	51,539	133,532
718,862,285	119,671,067		76,584	626	75,958	69,992	464,145
177,304,671	59,050,921		28,829	209	28,620	56,713	257,635
294,501,500	200,678,313		13,860	48	13,812	60,742	547,602
1,190,668,456	379,400,301	1,857	119,273	883	118,390	65,259	547,602
		0					
0	0	0	0	0	0	0	0
347,901	237,653	15	11	2	9	38,171	59,683
549,123	549,123	315	11,997	1,699	10,298	38	215
495,897	345,461	61	596	61	535	2,576	49,400
0	0	0	0	0	0	0	0
48,945	48,740	262	861	186	675	21	296
596,055	396,369	5	55	0	55	2,747	2,850
0	0	0	0	0	0	0	0
22,112,912	14,906,349	299	3,257	1	3,256	17,849	67,700
0	0		0	0	0	0	0
0	0		0	0	0	0	0
1,446,378	982,426		43	0	43	65,435	234,400
1,446,378	982,426	0	43	0	43	65,435	234,400
100,243,904	68,715,286	2,262	11,125	781	10,344	37,569	343,768
124,399,249	85,000,430	2,566	14,480	782	13,698	30,008	343,768
		74,916					
1,363,214,014	483,194,279	80,486	189,697	6,848	182,849	20,776	

(3) 宅地介在農地等に関する調

区 分		地 積			決 定 価 格			
		評 価 総地積 (㎡)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (㎡)	総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	
介 在 田		16,843	0	16,843	661,239	0	661,239	
介 在 畑		76,527	54	76,473	2,717,738	508	2,717,230	
宅地介在山林		193,908	12,975	180,933	499,585	3,688	495,897	
農地介在山林		0	0	0	0	0	0	
市 街 化 区 域 農 地	田	特定市農 (平23以前参入分)	193,694	44	193,650	11,556,888	1,881	11,555,007
		特定市農 (平24以後参入分)	3,190	0	3,190	187,827	0	187,827
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	196,884	44	196,840	11,744,715	1,881	11,742,834
	畑	特定市農 (平23以前参入分)	547,579	82	547,497	29,357,217	2,326	29,354,891
		特定市農 (平24以後参入分)	10,847	0	10,847	649,859	0	649,859
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	558,426	82	558,344	30,007,076	2,326	30,004,750
	計	特定市農 (平23以前参入分)	741,273	126	741,147	40,914,105	4,207	40,909,898
		特定市農 (平24以後参入分)	14,037	0	14,037	837,686	0	837,686
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		計	755,310	126	755,184	41,751,791	4,207	41,747,584

(平成27年1月1日現在)

単位当たり 最高価格 (円/㎡)	課 税 標 準 額			筆 数		
	総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)
80,151	453,290	0	453,290	44	0	44
106,400	1,869,461	356	1,869,105	387	4	383
49,400	348,042	2,581	345,461	596	61	535
0	0	0	0	0	0	0
98,522	3,839,957	627	3,839,330	458	3	455
79,600	34,504	0	34,504	6	0	6
0	0	0	0	0	0	0
98,522	3,874,461	627	3,873,834	464	3	461
133,532	9,771,822	775	9,771,047	2,096	6	2,090
105,135	66,905	0	66,905	16	0	16
0	0	0	0	0	0	0
133,532	9,838,727	775	9,837,952	2,112	6	2,106
133,532	13,611,779	1,402	13,610,377	2,554	9	2,545
105,135	101,409	0	101,409	22	0	22
0	0	0	0	0	0	0
133,532	13,713,188	1,402	13,711,786	2,576	9	2,567

(4) 宅地に関する調(法定免税点以上のもの)

(平成27年1月1日現在)

		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	最高価格地の所在地番	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	単位当たり 最高価格 (円/㎡)
商業地区	繁 華 街	0	0	0	-	0	0	0
	高度商業地区Ⅰ	0	0	0	-	0	0	0
	高度商業地区Ⅱ	150	50,483	16,704,857	栄町二丁目 554-13	10,875,545	348	547,602
	普通商業地区	1,127	715,212	71,431,314	栄町二丁目 554-45	37,405,211	2,231	240,249
	計	1,277	765,695	88,136,171	-	48,280,756	2,579	547,602
住宅地区	併用住宅地区	3,235	1,282,842	112,743,241	城山一丁目 575-7	46,309,885	6,229	165,383
	高級住宅地区	132	70,225	6,848,609	南町三丁目 933-8	1,964,731	222	126,197
	普通住宅地区	36,947	11,243,286	826,071,975	城山一丁目 584-1	209,622,089	63,439	142,490
	計	40,314	12,596,353	945,663,825	-	257,896,705	69,890	165,383
工業地区	大工場地区	132	1,589,217	55,996,024	成田 919-1	38,558,477	935	43,894
	中小工場地区	264	221,397	10,469,387	酒匂 969-1	6,080,052	520	94,500
	家内工業地区	0	0	0	-	0	0	0
	計	396	1,810,614	66,465,411	-	44,638,529	1,455	94,500
村落地区	集 団 地 区	0	0	0	-	0	0	0
	村 落 地 区	6,288	3,001,999	90,227,959	成田 646-3	28,479,121	12,108	72,369
	計	6,288	3,001,999	90,227,959	-	28,479,121	12,108	72,369
観 光 地 区		0	0	0	-	0	0	0
農業用施設の用に 供する宅地		208	64,927	168,421	永塚 181-3	101,188	349	3,314
生産緑地地区内 の宅地		5	2,604	6,669	曾比 2258-1	4,002	9	2,561
合 計		48,488	18,242,192	1,190,668,456	-	379,400,301	86,390	547,602

(5) 土地に係る負担調整措置等による軽減額に関する調

(平成27年1月1日現在)

区 分	評価総地積 (イ) (㎡)	決 定 価 格			軽 減 額				提示平均 価額 (ロ) (円)
		総 額 (ロ) (千円)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(二) (ハ) (千円)	法定免税点 以上のもの (二) (千円)	課税標準額の 特例によるもの (ホ)	負担調整措置 によるもの (ヘ)	特定市街化区域 農地に係るもの (ト)	合 計 (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (チ) (千円)	
一 般 田	5,555,738	578,382	49,046	529,336	0	0		49,046	104,114
一 般 畑	18,146,922	1,118,209	69,155	1,049,054	0	0		69,155	61,615
宅 地 (宅地A・Bを除く)	18,182,294	1,190,867,120	373,754	1,190,493,366	717,228,230	93,970,025		811,572,009	65,309
一 般 山 林	15,948,398	601,462	52,339	549,123	0	0		52,339	37,715
小 計	57,833,352	1,193,165,173	544,294	1,192,620,879	717,228,230	93,970,025		811,742,549	
宅地A(農業用施設用 地・農地+造成費)	66,018	171,228	2,807	168,421	0	67,233		70,040	
宅地B(生産緑地区内の 宅地・農地等+造成費)	2,604	6,669	0	6,669	0	2,667		2,667	
上記以外の 地 目 の 計	7,745,755	170,536,397	118,352	170,418,045	226,628	40,558,586	27,966,366	68,869,932	
小 計	7,814,377	170,714,294	121,159	170,593,135	226,628	40,628,486	27,966,366	68,942,639	
合 計	65,647,729	1,363,879,467	665,453	1,363,214,014	717,454,858	134,598,511	27,966,366	880,685,188	

(注) 提示平均価額は、宅地(宅地A・Bを除く)にあつては1㎡当たり、一般田、一般畑及び一般山林にあつては1,000㎡当たりの価額である。

(6) 家屋に関する概要調書(総括表)

(平成27年1月1日現在)

区 分		納税義務者 数 (人)	棟 数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価 格 (円)
木 造	総 数		60,217	6,142,030	156,912,775	25,547
	法定免税点未満のもの		3,631	117,600	210,829	1,793
	法定免税点以上のもの		56,586	6,024,430	156,701,946	26,011
木 造 以 外	総 数		15,626	5,361,717	256,518,256	47,843
	法定免税点未満のもの		174	3,045	16,424	5,394
	法定免税点以上のもの		15,452	5,358,672	256,501,832	47,867
計	総 数	58,909	75,843	11,503,747	413,431,031	35,939
	法定免税点未満のもの	2,997	3,805	120,645	227,253	1,884
	法定免税点以上のもの	55,912	72,038	11,383,102	413,203,778	36,300
非 課 税 家 屋			725	406,586		

(7) 木造家屋に関する調

区 分 家屋の種類	棟 数			床 面 積		
	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
	(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ) (ハ)	(ニ) (㎡)	(ホ) (㎡)	(ニ)-(ホ) (ヘ) (㎡)
専 用 住 宅	43,219	943	42,276	4,786,518	41,327	4,745,191
共 同 住 宅・寄 宿 舎	2,128	1	2,127	430,963	184	430,779
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	2,368	76	2,292	212,789	209,802
	その他の用の部分 2	2,368	76	2,292	107,258	105,513
	計(棟数については 1の数値を記入)	2,368	76	2,292	320,047	315,315
旅 館・料 亭・ホ テ ル	52	0	52	7,894	0	7,894
事 務 所・銀 行・店 舗	790	41	749	81,968	1,002	80,966
劇 場・病 院	47	0	47	8,073	0	8,073
工 場・倉 庫	80	6	74	17,211	279	16,932
土 蔵	185	16	169	9,195	774	8,421
附 属 家	11,348	2,548	8,800	480,161	69,302	410,859
合 計	60,217	3,631	56,586	6,142,030	117,600	6,024,430

(参考)

実際免税点の額
200,000円

(平成27年1月1日現在)

決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	(ト) / (ニ)	(チ) / (ホ)	(リ) / (ヘ)
(ト)	(チ)	(ト)-(チ) (リ)	(ヌ)	(ル)	(ヲ)
(千円)	(千円)	(千円)	(円)	(円)	(円)
135,950,734	91,564	135,859,170	28,403	2,216	28,631
11,368,852	247	11,368,605	26,380	1,342	26,391
3,686,414	6,321	3,680,093	17,324	2,116	17,541
1,629,802	3,982	1,625,820	15,195	2,282	15,409
5,316,216	10,303	5,305,913	16,611	2,177	16,827
110,541	0	110,541	14,003	0	14,003
1,602,261	4,535	1,597,726	19,547	4,526	19,733
230,750	0	230,750	28,583	0	28,583
81,413	358	81,055	4,730	1,283	4,787
27,293	1,892	25,401	2,968	2,444	3,016
2,224,715	101,930	2,122,785	4,633	1,471	5,167
156,912,775	210,829	156,701,946	25,547	1,793	26,011

(8) 木造以外の家屋に関する調

家屋の種類	区分 構造別	棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数 (イ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ロ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ハ)	主たる用途以外の棟数
事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	29	11	0	0	29	11
	鉄筋コンクリート造	306	208	0	0	306	208
	鉄骨造	1,031	631	0	0	1,031	631
	軽量鉄骨造	252	150	2	1	250	149
	れんが造・コンクリートブロック造	20	2	0	0	20	2
	その他	0	0	0	0	0	0
	計	1,638	1,002	2	1	1,636	1,001
住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	28	4	0	0	28	4
	鉄筋コンクリート造	1,169	70	0	0	1,169	70
	鉄骨造	1,285	211	0	0	1,285	211
	軽量鉄骨造	5,753	16	3	0	5,750	16
	れんが造・コンクリートブロック造	76	7	0	0	76	7
	その他	1	0	0	0	1	0
	計	8,312	308	3	0	8,309	308
病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	0	0	0	3	0
	鉄筋コンクリート造	52	19	0	0	52	19
	鉄骨造	48	13	0	0	48	13
	軽量鉄骨造	13	5	0	0	13	5
	れんが造・コンクリートブロック造	1	0	0	0	1	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	計	117	37	0	0	117	37
工場・倉庫・市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	16	2	0	0	16	2
	鉄筋コンクリート造	198	23	0	0	198	23
	鉄骨造	988	107	0	0	988	107
	軽量鉄骨造	413	23	10	0	403	23
	れんが造・コンクリートブロック造	210	7	12	0	198	7
	その他	0	0	0	0	0	0
	計	1,825	162	22	0	1,803	162
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	5	1	0	0	5	1
	鉄筋コンクリート造	957	59	4	0	953	59
	鉄骨造	610	123	7	0	603	123
	軽量鉄骨造	1,087	34	61	0	1,026	34
	れんが造・コンクリートブロック造	1,066	9	75	0	991	9
	その他	9	0	0	0	9	0
	計	3,734	226	147	0	3,587	226
合計	鉄骨鉄筋コンクリート造	81	18	0	0	81	18
	鉄筋コンクリート造	2,682	379	4	0	2,678	379
	鉄骨造	3,962	1,085	7	0	3,955	1,085
	軽量鉄骨造	7,518	228	76	1	7,442	227
	れんが造・コンクリートブロック造	1,373	25	87	0	1,286	25
	その他	10	0	0	0	10	0
	計	15,626	1,735	174	1	15,452	1,734

(平成27年1月1日現在)

床面積			決定価格			単位当たり価格		
総数 (ニ) (㎡)	法定免税点 未満のもの (ホ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (ニ)-(ホ) (ヘ) (㎡)	総額 (ト) (千円)	法定免税点 未満のもの (チ) (千円)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (千円)	(ト)/(ニ) (ヌ) (円)	(チ)/(ホ) (ル) (円)	(リ)/(ヘ) (ロ) (円)
251,104	0	251,104	15,920,744	0	15,920,744	63,403	0	63,403
348,103	0	348,103	21,443,215	0	21,443,215	61,600	0	61,600
565,219	0	565,219	30,144,182	0	30,144,182	53,332	0	53,332
30,971	27	30,944	780,766	262	780,504	25,210	9,704	25,223
2,085	0	2,085	51,467	0	51,467	24,684	0	24,684
17	0	17	283	0	283	16,647	0	16,647
1,197,499	27	1,197,472	68,340,657	262	68,340,395	57,069	9,704	57,071
107,683	0	107,683	7,177,268	0	7,177,268	66,652	0	66,652
843,709	0	843,709	53,038,445	0	53,038,445	62,863	0	62,863
333,840	0	333,840	17,176,002	0	17,176,002	51,450	0	51,450
868,179	38	868,141	31,870,587	338	31,870,249	36,710	8,895	36,711
6,741	0	6,741	97,041	0	97,041	14,396	0	14,396
199	0	199	3,207	0	3,207	16,116	0	16,116
2,160,351	38	2,160,313	109,362,550	338	109,362,212	50,623	8,895	50,623
19,163	0	19,163	1,830,380	0	1,830,380	95,516	0	95,516
73,530	0	73,530	5,856,925	0	5,856,925	79,654	0	79,654
30,128	0	30,128	2,500,339	0	2,500,339	82,991	0	82,991
3,713	0	3,713	172,517	0	172,517	46,463	0	46,463
51	0	51	1,733	0	1,733	33,980	0	33,980
0	0	0	0	0	0	0	0	0
126,585	0	126,585	10,361,894	0	10,361,894	81,857	0	81,857
104,356	0	104,356	4,838,819	0	4,838,819	46,368	0	46,368
238,509	0	238,509	5,793,420	0	5,793,420	24,290	0	24,290
1,081,143	0	1,081,143	42,392,901	0	42,392,901	39,211	0	39,211
51,951	275	51,676	477,567	1,239	476,328	9,193	4,505	9,218
11,154	274	10,880	111,350	1,198	110,152	9,983	4,372	10,124
17	0	17	277	0	277	16,294	0	16,294
1,487,130	549	1,486,581	53,614,334	2,437	53,611,897	36,052	4,439	36,064
11,208	5	11,203	739,207	177	739,030	65,954	35,400	65,967
85,568	65	85,503	4,616,197	974	4,615,223	53,948	14,985	53,977
224,282	192	224,090	8,835,569	1,065	8,834,504	39,395	5,547	39,424
47,918	1,336	46,582	418,929	5,478	413,451	8,743	4,100	8,876
20,914	833	20,081	223,696	5,693	218,003	10,696	6,834	10,856
262	0	262	5,223	0	5,223	19,935	0	19,935
390,152	2,431	387,721	14,838,821	13,387	14,825,434	38,033	5,507	38,237
493,514	5	493,509	30,506,418	177	30,506,241	61,815	35,400	61,815
1,589,419	65	1,589,354	90,748,202	974	90,747,228	57,095	14,985	57,097
2,234,612	192	2,234,420	101,048,993	1,065	101,047,928	45,220	5,547	45,223
1,002,732	1,676	1,001,056	33,720,366	7,317	33,713,049	33,628	4,366	33,677
40,945	1,107	39,838	485,287	6,891	478,396	11,852	6,225	12,009
495	0	495	8,990	0	8,990	18,162	0	18,162
5,361,717	3,045	5,358,672	256,518,256	16,424	256,501,832	47,843	5,394	47,867

(9) 新增分家屋に関する調
 =木造家屋=

(平成26年1月2日～平成27年1月1日)

家屋の種類		棟数		床面積		決定価格		単位当たり 価格 (円)/(イ)
		総数	うち 増築分	総数(イ)		総額(ロ)		
				(㎡)	うち 増築分	(千円)	うち 増築分	
新	専用住宅	763	13	81,722	439	5,983,819	28,820	73,222
	共同住宅・寄宿舎	44	1	11,769	127	843,683	10,055	71,687
増	併用住宅	7	1	886	7	56,947	378	64,274
	旅館・料亭・ホテル	0	0	0	0	0	0	0
	事務所・銀行・店舗	10	1	1,367	34	65,792	1,734	48,129
分	劇場・病院	0	0	0	0	0	0	0
	工場・倉庫	0	0	0	0	0	0	0
	土蔵	0	0	0	0	0	0	0
	附属家	14	0	481	0	21,492	0	44,682
合計		838	16	96,225	607	6,971,733	40,987	72,452

=木造以外の家屋=

家屋の種類		棟数		床面積		決定価格		単位当たり 価格 (円)/(イ)		
		総数	うち 増築分	総数(イ)		総額(ロ)				
				(㎡)	うち 増築分	(千円)	うち 増築分			
新	事務所・ 百貨・ 店舗・ その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0		
		鉄筋コンクリート造	0	0	417	0	40,827	0	97,906	
		鉄骨造	11	1	14,760	21	1,129,732	5,712	76,540	
		軽量鉄骨造	7	2	1,133	82	67,040	4,798	59,170	
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	
		計	18	3	16,310	103	1,237,599	10,510	75,880	
	住宅・ アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0	
		鉄筋コンクリート造	5	0	8,026	0	788,024	0	98,184	
		鉄骨造	12	0	5,872	0	470,507	0	80,127	
		軽量鉄骨造	146	0	20,150	0	1,595,159	0	79,164	
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	
		計	163	0	34,048	0	2,853,690	0	83,814	
	増	病院・ ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
			鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
			鉄骨造	1	1	3,958	3,723	458,151	440,827	115,753
			軽量鉄骨造	1	0	370	0	37,411	0	101,111
			れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0	0
			計	2	1	4,328	3,723	495,562	440,827	114,501
分	工場・ 倉庫・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0	
		鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0	
		鉄骨造	3	1	1,189	177	108,663	19,280	91,390	
		軽量鉄骨造	4	1	215	64	6,711	3,831	31,214	
		れんが造・コンクリートブロック造	1	0	18	0	1,377	0	76,500	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	
		計	8	2	1,422	241	116,751	23,111	82,103	
その他	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0	
		鉄筋コンクリート造	2	0	479	0	41,707	0	87,071	
		鉄骨造	0	0	0	0	0	0	0	
		軽量鉄骨造	12	0	274	0	7,483	0	27,310	
		れんが造・コンクリートブロック造	1	0	9	0	433	0	48,111	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	
		計	15	0	762	0	49,623	0	65,122	
合計		206	6	56,870	4,067	4,753,225	474,448	83,581		

(10) 減少分家屋に関する調

＝木造家屋＝

区分 家屋の種類	棟数	床面積	決定価格	単位当たり 価格 (ロ)/(イ) (円)
	総数	総数 (イ) (㎡)	総額 (ロ) (千円)	
専用住宅	458	41,701	521,470	12,505
共同住宅・寄宿舍	35	5,945	99,358	16,713
併用住宅	29	4,131	41,825	10,125
旅館・料亭・ホテル	0	311	1,411	4,537
事務所・銀行・店舗	16	1,154	24,408	21,151
劇場・病院	0	0	0	0
工場・倉庫	14	1,832	4,496	2,454
土蔵	0	12	46	3,833
附属家	111	3,794	12,016	3,167
合計	663	58,880	705,030	11,974

＝木造以外の家屋＝

区分 家屋の種類	棟数	床面積	決定価格	単位当たり 価格 (ロ)/(イ) (円)
	総数	総数 (イ) (㎡)	総額 (ロ) (千円)	
事務所・店舗・百貨店	12	8,736	347,043	39,726
住宅・アパート	36	14,008	533,073	38,055
病院・ホテル	0	0	0	0
工場・倉庫・市場	25	10,668	346,823	32,511
その他	34	2,140	29,516	13,793
合計	107	35,552	1,256,455	35,341

(11) 家屋の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)

(各年1月1日現在)

年度	区分	床面積 (イ) (㎡)	決定価格 (ロ) (千円)	単位当たり 評価額 (ロ)/(イ) (円)	課税標準額 (千円)
平成25年度	木造	5,953,575	155,550,210	26,127	155,527,974
	木造以外	5,110,155	248,099,521	48,550	247,380,707
	計	11,063,730	403,649,731	36,484	402,908,681
平成26年度	木造	5,985,897	161,412,829	26,966	161,390,592
	木造以外	5,336,952	262,198,051	49,129	261,479,238
	計	11,322,849	423,610,880	37,412	422,869,830
平成27年度	木造	6,024,430	156,701,946	26,011	156,680,368
	木造以外	5,358,672	256,501,832	47,867	255,810,375
	計	11,383,102	413,203,778	36,300	412,490,743

(12) 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調(家屋)

(平成27年1月1日現在)

区 分	減額割合	総 数			平成27年度に新たに軽減			平成27年度で軽減終了		
		個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
法附則第15条の6第1項 新築住宅	1/2	2,547	224,479	107,152	876	77,005	39,342	783	69,854	30,956
法附則第15条の6第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	991	51,032	29,698	96	7,956	5,186	209	11,942	6,161
法附則第15条の7第1項 認定長期優良住宅	1/2	1,148	124,419	59,267	223	23,723	12,936	183	20,415	8,673
法附則第15条の7第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	54	6,192	3,033	8	784	463			
法附則第15条の8第1項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2									
	2/3									
法附則 第15条の8 第3項 市街地 再開発 事業	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0	0	0	0	0			
	第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0	0	0	0	0			
	第1種 住宅 以外	1/4	0	0	0	0	0			
	第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0	0	0	0	0			
	第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	0	0	0	0	0			
	第2種 住宅 以外	1/3	0	0	0	0	0			
法附則第15条の8第4 サービス付き高齢者向け住宅	-									
法附則 第15条の8 第5項 防災街区 整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	0	0	0	0	0	0	0	0
	住宅 (非居住部分)	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0
	住宅 以外	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0
法附則第15条の9第1項 耐震改修(住宅)	1/2	6	583	71	6	583	71	6	583	71
法附則第15条の9第4 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	13	1,281	131	13	1,281	131	13	1,281	131
法附則第15条の9第5 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法附則第15条の9第9 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	4	450	58	4	450	58	4	450	58
法附則第15条の9第10 省エネ改修(区分所有)	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法附則第15条の10第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	0	0	0	0	0	0			
平成18年附則第13条第29項 特定市街化区域農地の貸家住宅	2/3	32	2,052	1,453				20	1,146	1,074
平成21年附則第8条第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	8	406	157						
平成23年附則第7条第29項 市街地再開発事業	1/3	0	0	0				0	0	0
	2/3	0	0	0				0	0	0
平成23年附則第7条第30項 高齢者向け優良賃貸住宅	2/3	0	0	0				0	0	0
平成24年 附則第8条 第11項 特定市街化 区域農地の 貸家住宅	第1種中高層 耐火建築物	2/3	25	1,114	850				0	0
	第2種中高層 耐火建築物	1/2	0	0	0				0	0
	第2種中高層 耐火建築物	2/3	0	0	0				0	0
平成27年附則第17条第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2									
	2/3	17	972	671	6	353	300	11	619	371
平成27年附則第17条第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	181	6,673	4,793	114	4,444	3,321			
合 計		5,026	419,653	207,334	1,346	116,579	61,808	1,229	106,290	47,495

(13) 償却資産の価格等に関する調

(平成27年1月1日現在)

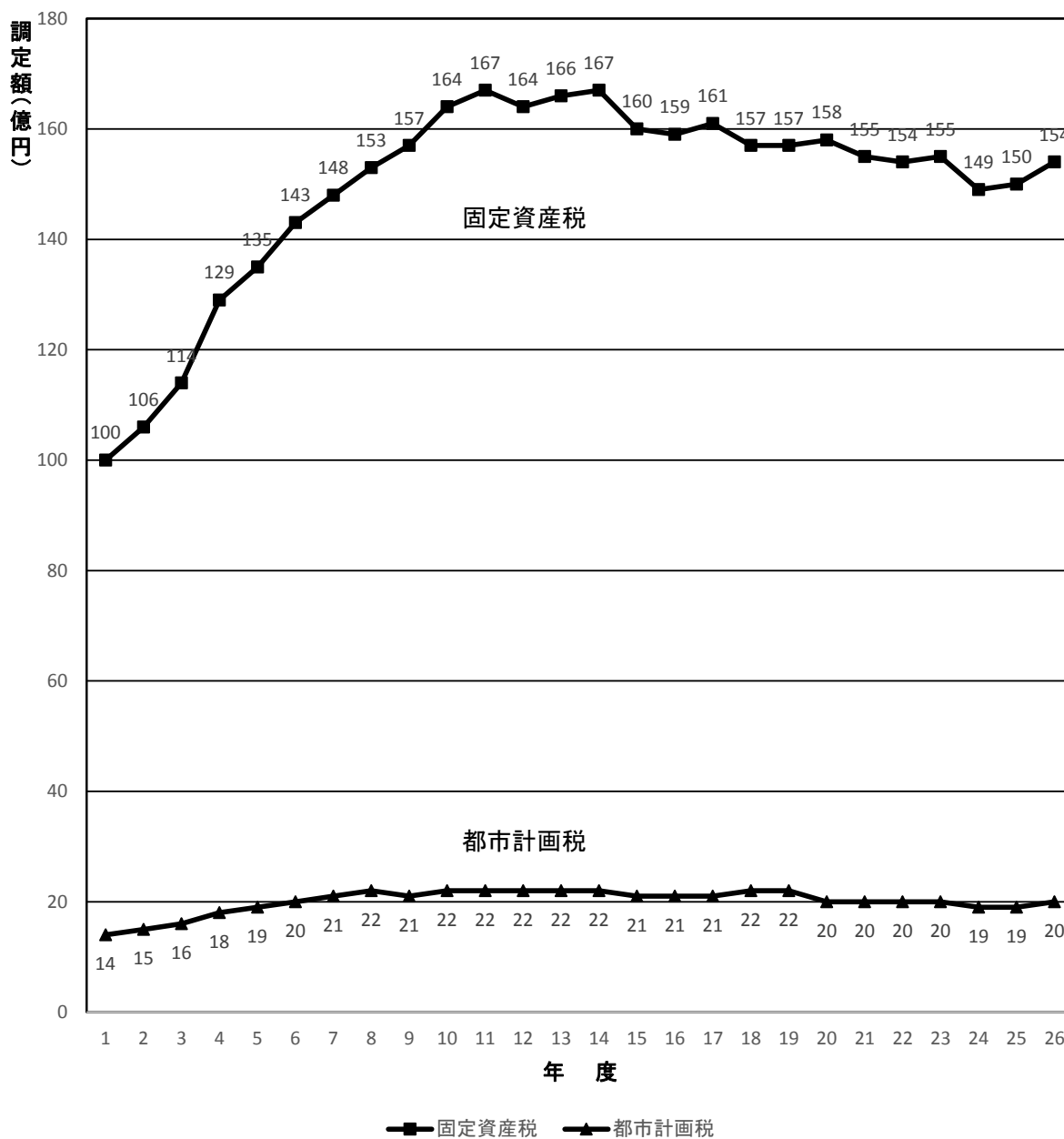
総括表		(法定免税点以上のもの)			
		納税義務者数 2,083人			
種類	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
			法第349条の3 又は法附則第15 条の規定の適用 を受けるもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (千円)	
市町 村 長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構 築 物	31,648,730	31,593,743	62,888	31,530,855
	機 械 及 び 装 置	50,797,801	50,545,155	440,738	50,104,417
	船 舶	41,895	24,194	17,701	6,493
	航 空 機				
	車 両 及 び 運 搬 具	342,025	342,025		342,025
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	24,359,685	24,337,652	24,684	24,312,968
	調 整 額				
	小 計 (ハ)	107,190,136	106,842,769	546,011	106,296,758
法 第 3 8 9 条 関 係	総務大臣が価格等を 決定し、配分したもの	94,876,241	93,324,577		
	道府県知事が価格等を 決定し、配分したもの	7,954,455	6,572,645		
	小 計 (ニ)	102,830,696	99,897,222		
法第743条第1項の規定に より道府県知事が価格等を 決定したもの (ホ)		-	-		
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		210,020,832	206,739,991		
同 上 内 訳	市町村分の額		206,739,991		
	道府県分の額				

(14) 償却資産の課税標準の特例規定を受けるものに関する調

(単位:千円)

区 分		決定価格	特例率	課税標準額	
法第349条の3	第3項(1)	ガス事業用資産	47,257	1 / 3	15,752
	第3項(2)	ガス事業用資産	22,175	2 / 3	14,783
	第6項	内航船舶	35,402	1 / 2	17,701
	第10項	日本放送協会	34,205	1 / 2	17,103
	第22項	科学技術振興機構	45,933	1 / 2	22,967
法附則第15条	第2項(1)	公共の危害防止施設等	6,551	1 / 6	1,092
	第2項(2)	公共の危害防止施設等	19,271	1 / 3	6,424
	第23項	日本郵政公社の民営化に係る承継特例	72,103	3 / 5	43,261
	第33項	再生可能エネルギー発電設備	553,275	2 / 3	368,850
	旧第8項(1)	高度テレビジョン放送施設	11,316	3 / 4	8,487
	旧第8項(2)	高度テレビジョン放送施設	25,532	1 / 2	12,766
	旧第20項	電気通信信頼性向上設備	16,169	5 / 6	13,474
旧第37項	次世代通信網構築設備	4,189	4 / 5	3,351	

(15) 固定資産税・都市計画税年度別調定額(現年課税分)の推移(平成元年度～)



3 軽自動車税

(1) 年度別当初課税台数及び調定額の推移

車種		年度	平成24年度 (台)	平成25年度 (台)	平成26年度 (台)	平成27年度 (台)	前年比(%)
原動機付自転車	50 cc 以下		11,972	11,626	11,413	11,117	97.41
	90 cc 以下		886	898	864	877	101.50
	90cc を超えるもの		1,999	2,152	2,253	2,377	105.50
	ミニカー		176	186	189	208	110.05
	小計		15,033	14,862	14,719	14,579	99.05
軽自動車	一般	二輪車	2,671	2,681	2,734	2,778	101.61
		三輪車	2	2	2	1	50.00
		四輪車	0	1	1	1	100.00
	乗用	営業用	23,987	24,922	26,092	26,947	103.28
		自家用	328	314	295	289	97.97
		営業用	10,017	9,856	9,818	9,782	99.63
		自家用					
貨物用	37,005	37,776	38,942	39,798	102.20		
小型特殊自動車	農耕作業用	651	656	658	661	100.46	
	特殊作業用	378	374	370	365	98.65	
	小計	1,029	1,030	1,028	1,026	99.81	
二輪の小型自動車			2,332	2,326	2,313	2,306	99.70
合計			55,399	55,994	57,002	57,709	101.24
当初調定額			248,994 千円	254,973 千円	263,163 千円	269,179 千円	102.29

* 非課税及び減免車両を除く課税台数

(2) 平成27年度軽自動車税課税状況

(平成27年4月1日現在)

車種	区分	賦課期日現在台数			非課税台数 (官公署分) (D)	減免台数 (E)	差引台数 (F) =(C)-(D)-(E)	税率 (円)	調定額 (千円)	
		一般 (A)	官公署(B)	計(C)=(A)+(B)						
原動機付自転車	50 cc 以下	11,121	28	11,149	28	4	1,000	11,117		
	90 cc 以下	877	22	899	22	0	1,200	1,052		
	90cc を超えるもの	2,378	30	2,408	30	1	1,600	3,803		
	ミニカー	208	1	209	1	0	2,500	520		
	小計	14,584	81	14,665	81	5	14,579	16,492		
軽自動車	一般	二輪車	2,778	0	2,778	0	0	2,400	6,667	
		三輪車(旧税率分)	1	0	1	0	0	3,100	3	
		三輪車(新税率分)	0	0	0	0	0	3,900	0	
	乗用	営業用	(旧税率分)	1	0	1	0	1	5,500	6
			(新税率分)	0	0	0	0	0	6,900	0
			小計	27,503	9	27,512	9	556	7,200	194,018
		自家用	(旧税率分)	0	0	0	0	0	10,800	0
			(新税率分)	298	0	298	0	9	3,000	867
			小計	9,863	47	9,910	47	82	4,000	39,124
		貨物用	(旧税率分)	1	0	1	0	0	5,000	5
			(新税率分)							
			小計	40,445	56	40,501	56	647	39,798	240,690
小型特殊自動車	農耕作業用	661	0	661	0	0	1,600	1,058		
	特殊作業用	365	2	367	2	0	4,700	1,715		
	小計	1,026	2	1,028	2	0	1,026	2,773		
二輪の小型自動車			14	2,321	14	1	4,000	9,224		
合計		58,362	153	58,515	153	653	57,709	269,179		

4 市たばこ税

(1) 年度別種類別の売渡本数及び税額

内 訳 年 度	種 別	本 数					税 額 (円)	前年比 (%)	備 考
		売渡本数 (ア)	課税免除 (イ)	返還控除 (ウ)	差引 (ア)-(イ)-(ウ)	前年比 (%)			
平成21年度	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	364,875,979	0	2,678,097	362,197,882	90.70	1,194,528,602	90.70	
	旧3級品の紙巻たばこ	3,921,660	0	10,940	3,910,720	99.80	6,116,367	99.80	
	計	368,797,639	0	2,689,037	366,108,602	90.79	1,200,644,969	90.74	
平成22年度	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	329,388,999	0	2,715,329	326,673,670	90.19	1,198,340,656	100.32	税率改正(H22年10月から) 旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ
	旧3級品の紙巻たばこ	5,631,240	0	30,700	5,600,540	143.21	10,688,664	174.76	4,618円/1,000本 旧3級品の紙巻たばこ
	手持ち品課税	16,629,619	0	0	16,629,619	—	21,871,529	—	2,190円/1,000本
	旧3級品以外	16,515,109	0	0	16,515,109	—	21,799,883	—	平成22年度増税分 1,320円/1,000本
	旧3級品	114,510	0	0	114,510	—	71,646	—	平成22年度増税分 626円/1,000本
	計	351,649,858	0	2,746,029	348,903,829	95.30	1,230,900,849	102.52	
平成23年度	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	297,564,341	0	1,178,876	296,385,465	90.73	1,368,708,061	114.22	
	旧3級品の紙巻たばこ	9,007,900	0	7,780	9,000,120	160.70	19,710,266	184.40	
	手持ち品課税	132,460	0	0	132,460	—	173,513	—	
	旧3級品以外	130,540	0	0	130,540	—	172,312	—	平成22年度増税分 1,320円/1,000本
	旧3級品	1,920	0	0	1,920	—	1,201	—	平成22年度増税分 626円/1,000本
	計	306,704,701	0	1,186,656	305,518,045	87.57	1,388,591,840	112.81	
平成24年度	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	288,037,197	0	1,437,586	286,599,611	96.70	1,323,516,982	96.70	
	旧3級品の紙巻たばこ	10,874,480	0	10,740	10,863,740	120.71	23,791,590	120.71	
	計	298,911,677	0	1,448,326	297,463,351	97.36	1,347,308,572	97.03	
平成25年度	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	280,641,217	0	1,531,841	279,109,376	97.39	1,453,556,996	109.83	
	旧3級品の紙巻たばこ	11,796,520	0	8,320	11,788,200	108.51	29,125,000	122.42	
	手持ち品課税	4,198,440	0	0	4,198,440	—	2,004,829	—	
	旧3級品以外①	3,534,260	0	0	3,534,260	—	1,134,497	—	平成18年度増税分 321円/1,000本
	旧3級品①	0	0	0	0	—	0	—	平成18年度増税分 152円/1,000本
	旧3級品以外②	654,980	0	0	654,980	—	864,573	—	平成22年度増税分 1,320円/1,000本
	旧3級品②	9,200	0	0	9,200	—	5,759	—	平成22年度増税分 626円/1,000本
計	296,636,177	0	1,540,161	295,096,016	99.20	1,484,686,825	110.20		
平成26年度	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	265,896,527	0	1,762,445	264,134,082	94.63	1,389,873,522	95.62	
	旧3級品の紙巻たばこ	12,240,500	0	4,460	12,236,040	103.80	30,528,919	104.82	
	計	278,137,027	0	1,766,905	276,370,122	93.65	1,420,402,441	95.67	

※平成23年度及び平成25年度における手持ち品課税分については、平成22年10月および平成18年7月の税率改正による未収納分及び未申告収納分である。

5 入湯税

(1) 課税対象入湯客数に関する調

税率:1人1日につき 150円(宿泊を伴う者)
100円(日帰りの者)

(2) 年度別調定額に関する調

(単位:人・円)

	入湯客数	課税対象者	調定額	前年度比較	
				調定額	
				増減額	前年比(%)
平成18年度	363,703	97,357	14,603,550		
		29,169	2,916,900		
平成19年度	365,832	93,952	14,092,800	△ 510,750	96.50
		27,979	2,797,900	△ 119,000	95.92
平成20年度	349,414	87,111	13,066,650	△ 1,026,150	92.72
		27,628	2,762,800	△ 35,100	98.75
平成21年度	330,888	84,282	12,642,300	△ 424,350	96.75
		23,540	2,354,000	△ 408,800	85.20
平成22年度	315,765	81,792	12,268,800	△ 373,500	97.05
		21,075	2,107,500	△ 246,500	89.53
平成23年度	323,857	84,498	12,674,700	405,900	103.31
		17,768	1,776,800	△ 330,700	84.31
平成24年度	327,174	83,756	12,563,400	△ 111,300	99.12
		15,666	1,566,600	△ 210,200	88.17
平成25年度	307,055	83,223	12,483,450	△ 79,950	99.36
		13,331	1,333,100	△ 233,500	85.10
平成26年度	346,746	92,593	13,888,950	1,405,500	111.26
		13,641	1,364,100	31,000	102.33

※課税対象者の上段は宿泊、下段は日帰り

(3) 特別徴収義務者数:4施設(平成27年4月1日現在)

6 都市計画税

(平成27年1月1日現在)

(1) 都市計画区域及び課税区域に関する調

(単位:千㎡)

区 分	面 積	市街化 区 域 (イ)	市街化 調整区域 (ロ)	その他 (ハ)	計 (イ)+(ロ)+(ハ)	都市計画 事業の認 可の有無
課税区域 の面積		18,551	0	0	18,551	
都市計画 区域の面積	113,790	27,970	86,090	0	114,060	有

(2) 納税義務者に関する調

(単位:人)

区 分	土 地	家 屋	実 数
総 数 (イ)	43,339	50,817	65,298
法定免税点未満のもの (ロ)	1,027	1,803	2,344
法定免税点以上のもの (イ)-(ロ)	42,312	49,014	62,954

(3) 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分	土 地 の 地 積 (千㎡)				家 屋 の 床 面 積 (㎡)			
	宅 地 等			農 地	計	木造家屋	木造以外 の家屋	計
	宅 地	その他	小 計					
市街化区域	14,913	2,194	17,107	1,388	18,495	5,046,639	4,888,808	9,935,447

区 分	土 地 の 筆 数 (筆)				家 屋 の 棟 数 (棟)			
	宅 地 等			農 地	計	木造家屋	木造以外 の家屋	計
	宅 地	その他	小 計					
市街化区域	73,626	9,408	83,034	3,793	86,827	46,490	13,262	59,752

(4) 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分	決 定 価 格				課 税 標 準 額					
	市街化区域 (千円)	市街化 調整区域 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	市街化区域 (千円)	市街化 調整区域 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)		
土 地	宅 地	住宅 小規模住宅用地	672,614,531	0	0	672,614,531	224,138,028	0	0	224,138,028
		住宅 一般住宅用地	143,498,977	0	0	143,498,977	95,571,610	0	0	95,571,610
	非住宅用地	272,053,310	0	0	272,053,310	185,065,536	0	0	185,065,536	
	小 計	1,088,166,818	0	0	1,088,166,818	504,775,174	0	0	504,775,174	
地	農 地	41,863,011	0	0	41,863,011	27,517,411	0	0	27,517,411	
	そ の 他	114,581,001	0	0	114,581,001	78,161,297	0	0	78,161,297	
	計	1,244,610,830	0	0	1,244,610,830	610,453,882	0	0	610,453,882	
家 屋	木 造 家 屋	134,755,665	0	0	134,755,665	134,734,087	0	0	134,734,087	
	木造以外 の家屋	239,663,186	0	0	239,663,186	238,971,949	0	0	238,971,949	
	計	374,418,851	0	0	374,418,851	373,706,036	0	0	373,706,036	
合 計	1,619,029,681	0	0	1,619,029,681	984,159,918	0	0	984,159,918		

7 特別土地保有税

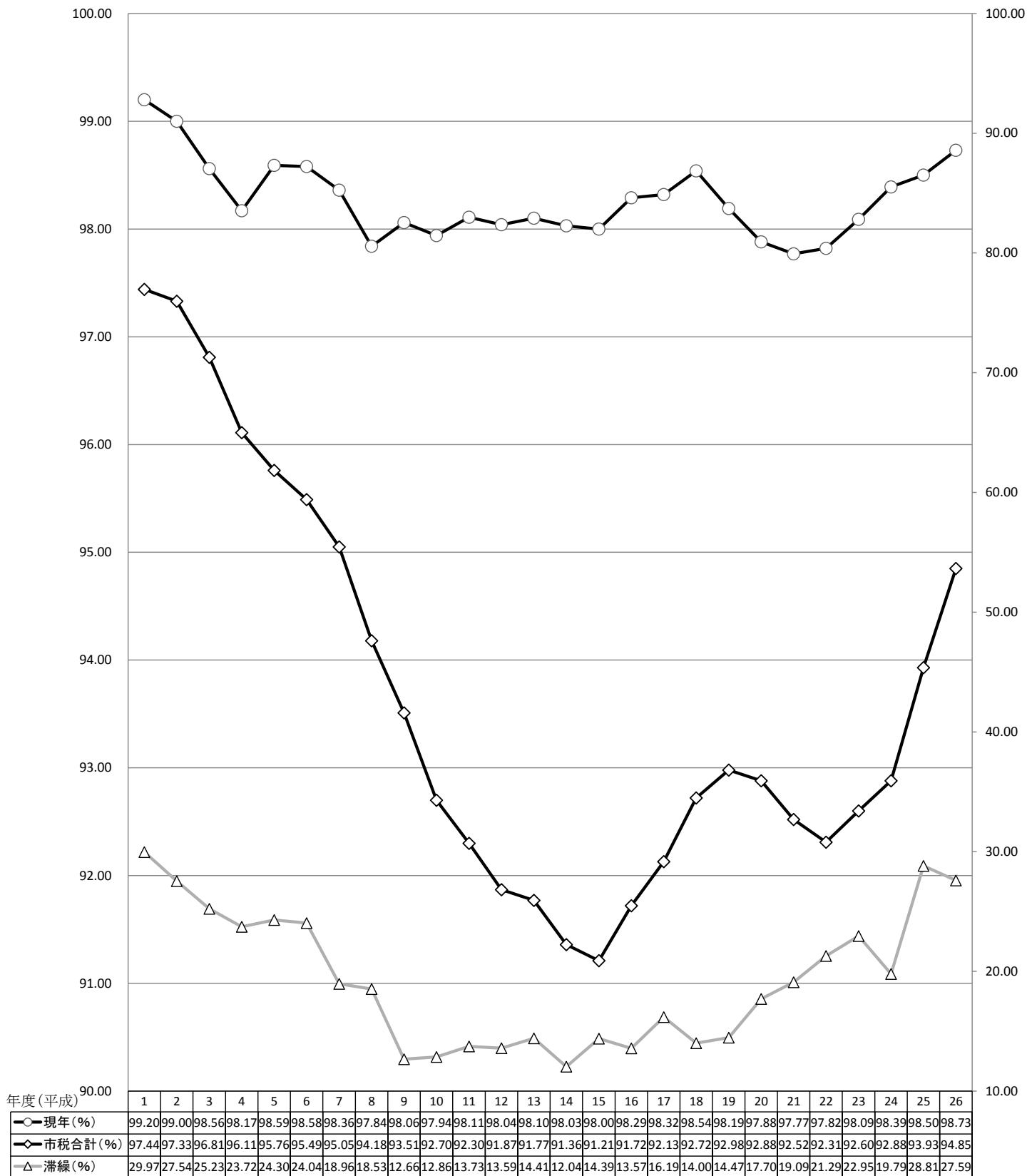
※税制改正により平成15年度以降の新たな課税は停止されています。

第3章 徵 収

1 市税収納率の推移

現年・市税合計
(%)

滞繰
(%)



2 年度別 市税滞納処分(差押・公売)状況

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
差押	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	
	債権	438	406,059,718	576	328,115,849	531	210,598,223	517	254,392,856
	不動産	40	386,764,068	46	74,082,696	118	292,281,638	154	261,043,219
計		478	792,823,786	622	402,198,545	649	502,879,861	671	515,436,075
公売	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	
	不動産	公売公告	0		1		2		6
		公売実施	0		1		1		4
		落札	0	0	0	0	1	13,300,000	1

※公売欄は、落札件数及び落札金額

3 年度別 督促状発付状況

税目	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
個人市民税	35,168	1,135,014,496	34,378	1,101,026,391	34,081	1,113,115,619	32,383	1,068,890,889
法人市民税	430	33,594,900	455	28,003,200	379	25,002,344	402	27,487,365
固定資産税・都市計画税	26,868	1,038,988,251	26,052	969,466,370	26,009	969,251,926	25,715	933,122,032
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税	7,884	33,815,650	8,181	37,085,300	7,845	36,969,400	7,591	36,953,400
計	70,350	2,241,413,297	69,066	2,135,581,261	68,314	2,144,339,289	66,091	2,066,453,686

4 市税の滞納に対する特別措置に関する条例

- (1) 公布 平成12年3月31日
- (2) 施行 平成12年7月1日

5 市税滞納審査会

- (1) 設置 平成12年7月1日
- (2) 構成 委員 6名(会長 1、副会長 1、委員 4)
 - ┌ 市民代表 1名
 - └ 学識経験者 5名
- (3) 任期 2年
- (4) 開催実績 23回

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
回数	3	1	3	3	2	2	1	1	1	1
年度	H22	H23	H24	H25	H26					
回数	1	1	1	1	1					

6 市税の納付方法別の件数及び割合

(平成27年5月31日現在)

(平成26年度における平成26年度分の納付件数及び割合)

税 目	納 付 方 法	納 付 件 数	割 合	計
個人市民税 (普通徴収)	金融機関・支所等	68,821 件	44.30 %	155,345 件
	コンビニエンスストア	48,818 件	31.43 %	
	口座振替	37,706 件	24.27 %	
固定資産税・ 都市計画税	金融機関・支所等	99,134 件	33.34 %	297,334 件
	コンビニエンスストア	47,061 件	15.83 %	
	口座振替	151,139 件	50.83 %	
軽自動車税	金融機関・支所等	24,526 件	43.09 %	56,913 件
	コンビニエンスストア	24,439 件	42.94 %	
	口座振替	7,948 件	13.97 %	
合 計	金融機関・支所等	192,481 件	37.77 %	509,592 件
	コンビニエンスストア	120,318 件	23.61 %	
	口座振替	196,793 件	38.62 %	

7 市税の納期内納付率(前年度比較)

税 目	期別	平成25年度	平成26年度	前年度比
個人市民税 (普通徴収)	第1期	71.58 %	75.06 %	3.48 %
	第2期	71.81 %	72.40 %	0.59 %
	第3期	78.70 %	74.69 %	▲ 4.01 %
	第4期	74.73 %	73.61 %	▲ 1.12 %
固定資産税・ 都市計画税	第1期	91.28 %	90.93 %	▲ 0.35 %
	第2期	89.72 %	90.06 %	0.34 %
	第3期	90.24 %	90.15 %	▲ 0.09 %
	第4期	91.82 %	90.58 %	▲ 1.24 %
軽自動車税	全期	77.53 %	78.04 %	0.51 %

※納期内納付率は、各納期の納期限日における収納率(収入額/調定額×100)を示す。

8 市税延滞金徴収状況

年度	金額(円)	前年度比(円)	前年度比(%)
平成22年度	74,284,372	-	-
平成23年度	87,778,110	13,493,738	18.2
平成24年度	73,354,599	△ 14,423,511	△ 16.4
平成25年度	83,062,305	9,707,706	13.2
平成26年度	126,592,153	43,529,848	52.4

9 納税貯蓄組合の組織状況

種別	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
地域別組合	28	1,613	27	1,563	26	1,489	26	1,489	26	1,489
勤務先	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種	1	18	1	18	1	18	1	18	1	18
窓口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	29	1,631	28	1,581	27	1,507	27	1,507	27	1,507

小田原市納税貯蓄組合連合会・平成22年5月26日解散

10 納期内納付奨励金交付調

昭和41年度	開始	交付金額 1,001,123円	交付件数 2,351件
昭和49年度		〃 23,870,467円	〃 22,898件
昭和50年度	廃止		

第4章 その他の資料

1 市税の賦課・徴収に要する経費調

(単位:千円)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度(見込)	
税 収 入 額	(1) 市 税	32,434,339	32,947,512	32,008,000	
	(2) 個 人 県 民 税	7,429,411	7,642,078	7,533,890	
	(3) 合 計	39,863,750	40,589,590	39,541,890	
徴 税 費	人 件 費	(4) 基 本 給	238,015	250,229	259,763
		(5) 諸 手 当	168,886	182,448	174,657
		(イ) 超 過 勤 務 手 当	42,789	50,592	31,961
		(ロ) 税 務 特 別 手 当	1,131	1,325	854
		(ハ) そ の 他 の 手 当	124,966	130,531	141,842
		(6) そ の 他	76,538	81,924	86,994
		(7) 小 計	483,439	514,601	521,414
	需 用 費	(8) 旅 費	249	40	34
		(9) 賃 金	16,122	15,828	17,003
		(10) そ の 他	112,921	82,048	85,633
		(11) 小 計	129,292	97,916	102,670
	奨 励 金 及 び こ れ に 類 す る 経 費	(12) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	0	0
		(13) そ の 他	41	43	52
		(14) 小 計	41	43	52
	(15) そ の 他	20,252	12,679	14,149	
	(16) 合 計	633,024	625,239	638,285	
県 民 税 徴 収 取 扱 費 (取 扱 委 託 金)	(17) 納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額	282,951	302,856	291,955	
	(18) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	0	0	0	
	(19) 合 計	282,951	302,856	291,955	
税 収 入 (見 込) 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(20) (16) - (19) (徴 税 費) - (県 民 税 徴 収 取 扱 費)	350,073	322,383	346,330	
	(21) (16) / (3) (徴 税 費) / (税 収 入 額)	2%	2%	2%	
	(22) (20) / (1) (徴 税 費) - (県 民 税 徴 収 取 扱 費) / (市 税 収 入)	1%	1%	1%	
徴 税 職 員 数	吏 員	71	72	72	
	そ の 他 の 職 員	0	0	0	
	合 計	71	72	72	
	臨 時 職 員	3	3	3	

(「平成27年度市町村税課税状況等の調べ」第39表より)

2 市税の負担額比較表

	人口数(人)	世帯数(世帯)
平成25年1月1日現在	196,692	79,027
平成26年1月1日現在	195,598	79,782

区分 税目	平成25年度			平成26年度			比較増減	
	決算額 千円	1世帯 当たり 円	人口 1人当たり 円	決算額 千円	1世帯 当たり 円	人口 1人当たり 円	1世帯 当たり 円	人口 1人当たり 円
市税	32,434,338	410,421	164,899	32,947,512	412,969	168,445	2,548	3,546
現年課税分	31,782,099	402,168	161,583	32,425,424	406,425	165,776	4,258	4,193
市民税	13,319,818	168,548	67,442	13,506,447	169,292	69,052	744	1,610
固定資産税	14,801,251	187,293	74,165	15,269,374	191,389	78,065	4,096	3,900
軽自動車税	249,076	3,152	1,228	257,812	3,231	1,318	79	90
市たばこ税	1,482,682	18,762	6,824	1,420,402	17,804	7,262	△958	438
入湯税	13,816	175	72	15,253	191	78	16	6
都市計画税	1,915,456	24,238	9,634	1,956,136	24,518	10,001	280	367
滞納繰越分	652,239	8,253	2,420	522,088	6,544	2,669	△1,709	249

3 市税調定額比較表

(平成27年11月30日現在)

区分 税目	平成25年度 調定額 (千円)	平成26年度 調定額 (千円)	前年度比 (%)	平成27年度 調定見込額 (千円)	前年度比 (%)
市税	34,530,554	34,734,676	100.59	34,406,394	99.05
現年課税分	32,266,988	32,842,259	101.78	32,781,764	99.82
市民税	13,588,037	13,718,320	100.96	13,854,474	100.99
個人	11,435,231	11,435,456	100.00	11,633,574	101.73
法人	2,152,806	2,282,864	106.04	2,220,900	97.29
固定資産税	14,988,786	15,447,369	103.06	15,294,885	99.01
純固定資産税	14,954,160	15,415,540	103.09	15,263,920	99.02
国有資産等所在市町村交付金 及び納付金	34,626	31,829	91.92	30,965	97.29
軽自動車税	253,834	261,928	103.19	268,576	102.54
市たばこ税	1,482,682	1,420,403	95.80	1,395,360	98.24
入湯税	13,817	15,253	110.39	16,882	110.68
特別土地保有税			0.00		-
都市計画税	1,939,832	1,978,986	102.02	1,951,587	98.62
滞納繰越分	2,263,566	1,892,417	83.60	1,624,630	85.85

4 税証明手数料等

区 分 年 度	証 明 手 数 料		閲 覧 手 数 料		臨 時 運 行 許 可 申 請 手 数 料		試 乗 標 識 交 付 手 数 料		合 計	
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
平成17年度	35,575	12,718,500	4,160	845,400	1,273	954,750	44	22,000	41,052	14,540,650
平成18年度	36,570	13,087,900	4,012	820,900	1,284	963,000	18	9,000	41,884	14,880,800
平成19年度	35,539	12,662,100	3,935	801,500	1,184	888,000	81	40,500	40,739	14,392,100
平成20年度	36,927	12,937,700	3,839	782,300	1,275	956,500	49	24,500	42,090	14,701,000
平成21年度	32,599	11,613,400	3,791	786,000	1,355	1,016,250	48	24,000	37,793	13,439,650
平成22年度	35,920	12,600,100	3,597	728,100	1,440	1,080,000	52	26,000	41,009	14,434,200
平成23年度	35,079	12,255,000	3,368	685,700	1,416	1,062,000	50	25,000	39,913	14,027,700
平成24年度	38,515	13,414,500	3,399	696,000	1,333	999,750	38	19,000	43,285	15,129,250
平成25年度	36,488	12,817,900	3,486	716,100	1,259	944,250	41	20,500	41,274	14,498,750
平成26年度	40,310	13,813,900	3,230	660,600	1,065	798,750	48	24,000	44,653	15,297,250

備 考 : 証明手数料(土地・家屋等) 1件 300円 (2筆・棟まで300円、3筆・棟以上1筆増えるごとに1筆100円)
 証明手数料(住宅用家屋証明) 1件 1,300円
 閲覧手数料 1冊 200円
 臨時運行許可申請手数料 1件 750円
 試乗標識交付手数料 1件 500円
 督促手数料 昭和38年10月から廃止

5 納税義務者等に関する調

区 分 年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個 人 均 等 割	93,653 人	93,327 人	93,834 人	93,965 人	93,915 人
個 人 所 得 割	89,341 人	89,146 人	89,498 人	89,495 人	89,203 人
特 別 徴 収 個 人 (給 与 特 徴)	51,397 人	51,314 人	51,596 人	52,272 人	53,855 人
特 別 徴 収 義 務 者 (給 与 特 徴)	9,155 人	9,221 人	9,293 人	9,503 人	10,133 人
特 別 徴 収 個 人 (年 金 特 徴)	13,460 人	13,818 人	14,414 人	14,915 人	14,104 人
特 別 徴 収 義 務 者 (年 金 特 徴)	10 人	9 人	9 人	9 人	9 人
法 人 均 等 割	5,564 社	5,537 社	5,543 社	5,504 社	5,490 社
法 人 税 割	5,564 社	5,495 社	5,498 社	5,457 社	5,440 社
固 定 資 産 税	71,028 人	71,485 人	71,923 人	72,518 人	73,381 人
土 地	46,617 人	47,147 人	47,715 人	48,343 人	48,851 人
家 屋	53,985 人	54,450 人	54,863 人	55,408 人	55,912 人
償 却 資 産	2,084 人	2,026 人	2,005 人	2,042 人	2,083 人
軽 自 動 車	55,070 台	55,399 台	55,994 台	57,002 台	57,709 台

6 平成26年家屋建築状況調

(平成27年4月1日)

区 分	木 造		非 木 造		合 計	
	新 築	増築その他	新 築	増築その他	新 築	増築その他
棟 数	822	16	200	6	1,022	22
床面積(m ²)	95,618	607	52,803	4,067	148,421	4,674

7 平成26年登記済通知書に関する調

土 地			家 屋		
区 分	筆 数		区 分	棟 数	
表 示 登 記	分 筆	2,219	表 示 登 記	新 築	1,100
	合 筆	451		増 築	15
	地目変更	623		減 失	571
	そ の 他	481		そ の 他	64
	計	3,774		計	1,750
所有権移転登記		8,890	所有権移転登記		2,784
名義人表示登記		1,722	名義人表示登記		466
合 計		14,386	合 計		5,000

8 電算処理業務の現況

税 目	業 務 処 理 内 容	備 考
軽自動車税	(昭和45年度実施) 納税通知書	(昭和55年度実施) 収納消込処理
固定資産税	(昭和41年度実施) 土地・家屋課税標準 (昭和42年度実施) 土地・家屋課税状況調査、納税通知書、 名寄調定表、土地概要調書、土地統計 調査資料、評価調書照合表	日・月計表 納入者一覧表 過誤納一覧表 収入状況一覧表(COM) 更正データチェックリスト 還付通知書 過誤納金還付整理表 督促状・催告書 滞納整理票(現年度分) 滞納整理票(滞納繰越分) 未納者一覧表
	(昭和42年度実施) 納税通知書 (昭和45年度実施) 宛名	※ オンライン実施 市 県 民 税 (昭和61年度) 固定資産税 (昭和62年度) 口 座 (昭和62年度) 納 蓄 (昭和63年度) 軽自動車税 (平成元年度) 収 納 (平成2年度)
市 県 民 税	(昭和41年度実施) 納税通知書、課税台帳、変更決議書、 調定表、課税状況調査、銀行別合計表、 修更正、随時課税	※ 市税滞納整理管理システム (平成13年11月導入)
	(昭和41年度実施) 課税台帳、指定通知書・税額通知書、 調定表、変更決議書、課税状況調査、 普通徴収繰入(年度当初)、修更正、 随時課税	※ 基幹業務システム再構築 CP→ADWORLD(平成26年度移行)
法 人 市 民 税	(昭和57年度実施) 課税台帳、申告書、更正決定通知書、 交付税資料、調定表	※ 確定申告等の国税連携システム (平成23年1月導入)
		※ コンビニエンスストア収納開始(平成23年4月～) 市県民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税

9 市税の税率表(その1)

区分	市民				税																																
	個人				法人																																
納税義務者	1. 1月1日現在、市内に住所を有する個人で、次にかかぎける者 (ア) 前年中に所得がある者 (イ) 毎年1月1日以降に退職所得がある者(現年分離課税) 2. 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しない者				1. 市内に事務所又は事業所を有する法人 2. 市内に寮等を有する法人で、市内に事務所又は事業所を有しない法人及び事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団、財団																																
課税標準	前年中の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額又は分離課税に係る譲渡所得金額 ただし、納税義務者欄の1の(イ)の者については、退職所得金額				1. 均等割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超</td> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の法人等</td> <td></td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> H.6.4.1以降に終了する事業年度から適用		資本等の金額	従業者数	標準税率	50億円超	50人超	3,000,000円	50人以下	410,000円	10億円超	50人超	1,750,000円	50人以下	410,000円	50億円以下	50人超	400,000円	50人以下	160,000円	1億円超	50人超	150,000円	50人以下	130,000円	10億円以下	50人超	120,000円	50人以下	50,000円	上記以外の法人等		50,000円
資本等の金額	従業者数	標準税率																																			
50億円超	50人超	3,000,000円																																			
	50人以下	410,000円																																			
10億円超	50人超	1,750,000円																																			
	50人以下	410,000円																																			
50億円以下	50人超	400,000円																																			
	50人以下	160,000円																																			
1億円超	50人超	150,000円																																			
	50人以下	130,000円																																			
10億円以下	50人超	120,000円																																			
	50人以下	50,000円																																			
上記以外の法人等		50,000円																																			
税率等	1. 均等割 市民税 3,500円(※2上乗せ500円) 県民税 1,800円(※1上乗せ300円 ※2上乗せ500円) 2. 所得割 市民税 6% 県民税 4.025%(※1上乗せ 0.025%) ※1=神奈川県は水源環境を保全・再生するための超過課税(上乗せ)を実施 (第1期)平成19年度分から平成23年度分まで (第2期)平成24年度分から平成28年度分まで ※2=東日本大震災に伴う復旧・復興事業のうち、全国の地方公共団体で行われる緊急防災・減災について、その財源を確保するために地方税の臨時特例法が制定されました。 これに伴い超過課税(上乗せ)を実施。 (実施期間)平成26年度分から平成35年度分まで				2. 法人税割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等</td> <td>12.3%</td> </tr> </tbody> </table> S56.8.1以降に終了する事業年度から適用		区分	税率	資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社	14.7%	資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人	13.5%	資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等	12.3%																							
区分	税率																																				
資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社	14.7%																																				
資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人	13.5%																																				
資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等	12.3%																																				
期別	(普通徴収)				(給与徴収)	(年金特徴)	毎月																														
納期(市税条例)	1期	2期	3期	4期	6月～翌年5月(毎月)	4,6,8,10,12,翌年2月(2ヶ月ごと)																															
	6月1日	8月1日	10月1日	1月1日			決算期後の2か月以内																														
	6月30日	8月31日	10月31日	1月31日	翌月10日まで	対象月の翌月10日まで																															

9 市税の税率表(その2)

区分	固定資産税 (土地・家屋・償却資産)		都市計画税 (土地・家屋)		軽自動車税
納税義務者	1月1日現在、市内に所在する固定資産を所有する者				4月1日現在における軽自動車等の所有者
課税標準	1月1日現在における当該固定資産の価格		1月1日現在における当該固定資産の価格		(1)原動機付自転車 ア 総排気量が0.05リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワット以下のもの(エに掲げるものを除く。) 年額1,000円 イ 2輪のもので、総排気量が0.05リットルを超え、0.09リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワットを超え、0.8キロワット以下のもの 年額1,200円 ウ 2輪のもので、総排気量が0.09リットルを超えるもの又は定格出力が0.8キロワットを超えるもの 年額1,600円 エ 3輪以上のもの(車室を備えず、かつ、輪距(2つ以上輪距を有するものにあつては、その輪距のうち最大のもの)が0.5メートル以下であるもの及び側面が構造上開放されている車室を備え、かつ、輪距が0.5メートル以下の3輪のものを除く。)で、総排気量が0.02リットルを超えるもの又は定格出力が0.25キロワットを超えるもの 年額2,500円 (2)軽自動車及び小型特殊自動車 ア 軽自動車 2輪のもの(側車付のもの含む。) 年額2,400円 3輪のもの 年額3,900円(3,100円) 4輪以上のもの 乗用のもの(営業用) 年額6,900円(5,500円) 乗用のもの(自家用) 年額10,800円(7,200円) 貨物用のもの(営業用) 年額3,800円(3,000円) 貨物用のもの(自家用) 年額5,000円(4,000円) イ 小型特殊自動車 農耕作業用のもの 年額1,600円 その他のもの 年額4,700円 (3)2輪の小型自動車 年額4,000円 ※平成27年3月31日までに初度検査を行った三輪及び四輪の車両は()内の税率を適用。平成27年4月1日以降に初度検査を行った車両は()外の税率を適用。
税率等	1.4/100		0.2/100		
免税点	土地 30万円未満 家屋 20万円未満 償却資産 150万円未満				
期別	1期	2期	3期	4期	全期
納期 (市税条例)	4月1日 } 4月30日	7月1日 } 7月31日	11月1日 } 11月30日	2月1日 } 同月末日	5月11日～5月31日

9 市税の税率表(その3)

区分	市たばこ税	特別土地保有税		入湯税
納税義務者	製造たばこの製造者及び 卸売販売業者等	取得後10年間を 経過しない土地 を1月1日に保有 する者	1月1日又は7月 1日前1年以内に 土地を取得した者	鉱泉浴場における入湯客
課税標準	売渡本数 従量税率 ●旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ 売渡本数×4,618円/1,000本 売渡本数×5,262円/1,000本 (平成25年4月以降売渡分から)	土地の取得価格 又は修正取得価格 のいずれか低い金額 1.4/100	土地の取得価格 3/100	鉱泉浴場への入湯行為
税率等	●旧3級品の紙巻たばこ 売渡本数 × 2,190円/1,000本 売渡本数 × 2,495円/1,000本 (平成25年4月以降売渡分から)	免税点 5,000㎡未満 平成15年度以降 課税停止 (新たな課税は行わない)	免税点 5,000㎡未満	1日1人につき 宿泊 150円 日帰り 100円
期別	毎月	全期	全期	毎月
納期 (市税条例)	翌月末日	5月31日	2月末日 又は 8月末日	翌月末日

10 市税税率の推移（そのⅠ）

区分		年度												
		S 25	S 26	S 27	S 28	S 29	S 30	S 31	S 32	S 33	S 34	S 35		
市 民 税	個人	均等割	600円		500円		400円（県民税 100円）							
		所得割	所得額の 18%		$\frac{18}{100}$		$\frac{13}{100}$		$\frac{15}{100}$		$\frac{18.5}{100}$	$\frac{20}{100}$		
	法人	均等割	1,800円											
		法人税割	法人税額の $\frac{15}{100}$	$\frac{12.5}{100}$		$\frac{7.5}{100}$	$\frac{8.1}{100}$							
固定資産税		1.6%				1.5%		1.4%						
	免税点	土地	10,000							20,000				
		家屋	10,000							30,000				
	(円未満)償却資産	10,000	30,000			50,000	100,000			150,000				
自転車荷車税 (S25～32年度)		普通自転車	200円		三輪車	500円		原動機付自転車 50cc以下 500円		軽自動車 農耕作業用 1,000円				
軽自動車税 (S33年度以降)		簡易発動機自転車	1,000円		原動機付自転車	500円		90cc以下 800円 125cc以下 1,000円		その他 1,500円 二輪の小型自転車 2,500円				
自転車		三輪車	1,000円		原動機付自転車	500円		50cc以下 500円		軽自動車				
軽自動車		四輪車	800円		原動機付自転車	500円		90cc以下 800円		農耕作業用 1,000円				
軽自動車		二輪車	600円		原動機付自転車	500円		125cc以下 1,000円		その他 1,500円				
軽自動車		リヤカー	200円		原動機付自転車	500円		50cc以下 500円		二輪の小型自転車 2,500円				
市たばこ消費税						$\frac{10}{115}$		9%		11%				
電気税 (免税点 [円/月])		10%												
ガス税 (免税点 [円/月])		10%												
特別土地保有税														
都市計画税							0.1%		0.2%					
沿革		<ul style="list-style-type: none"> 昭和25年度シャープ勧告に基づく地方税制の改革 昭和26年度法人税割の創設 特別徴収の方法採用 				<ul style="list-style-type: none"> 昭和29年度道府県民税市たばこ消費税創設 昭和30年度基準年度制創設 			<ul style="list-style-type: none"> 昭和31年度固定資産等所在市町村交付金・納付金、都市計画税創設 昭和33年度自転車荷車税廃止軽自動車税創設 			<ul style="list-style-type: none"> 昭和39年度土地について負担調整措置が設けられた 昭和40年度市町村民税の課税が本文方式に統一 		

S 36	S 37	S 38	S 39	S 40	S 41	S 42	S 43	S 44	S 45	S 46	S 47	S 48	S 49	S 50
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

準 拠 税 率	標 準 税 率
---------	---------

1千万円超	4,000円
1千万円以下	2,400円

8.4%	8.9%	9.1%	12.1%	※ S51と 同じ
------	------	------	-------	-----------------

24,000	80,000	150,000
	50,000	80,000
	300,000	1,000,000

軽自動車 二輪 1,500円 三輪 2,000円 四輪乗用 3,000円 四輪貨物 2,500円	原動機付自転車	小型特殊自動車
	50cc以下 500円	農耕用 1,000円
	90cc以下 800円	特殊用 3,000円
	125cc以下 1,200円	
	軽自動車	二輪の小型自動車
	二輪 1,500円 三輪 2,000円 四輪乗用 4,500円 四輪貨物 3,000円	2,500円

12%	13.4%	13.4% 15%	15%	18.1%
-----	-------	--------------	-----	-------

1本当たり単価	2円 601	2円 628	2円 714	2円 806	2円 932	3円 036	3円 164	3円 641	3円 833	3円 955	4円 094	4円 206	4円 331	4円 437
---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

9%	8%	7%	6%	6%	5%				
(300)		(400)	(500)	(600)	(700)	(800)	(1,000)	(2,000)	(2,000)

9%	8%	7%	6%	5%	4%						
(300)		(500)	(700)	(800)	(1,000)	(1,200)	(1,400)	(1,600)	(2,100)	(4,000)	(4,000)

保有分 1.4% (5,000㎡)
取得分 3% (5,000㎡)

- ・昭和44年度個人市民税の特別徴収が10回徴収から12回徴収へ
- ・昭和45年度個人市民税の譲渡所得の分離課税制度創設
- ・昭和48年度特別土地保有税創設
- ・昭和49年度電気税及びガス税に分離
- ・昭和50年度から法人市民税超過課税実施
- ・昭和50年度納期前納付報奨金制度の廃止
- ・昭和50年度口座振替制度実施
- ・昭和53年度特別土地保有税免除制度創設

10 市税税率の推移（そのⅡ）

年度		S 51	S 52	S 53	S 54	S 55		
市 民 税	個人均等割	1,200円（県民税 300円）				1,500円		
	個人所得割	標準税率						
	法人均等割	1億円超 (従業員100人超)	24,000円	1億円超 (従業員100人超)	80,000円	資本等の金額	従業者数	標準税率
		1億円超 (" 100人以下)	12,000円	1億円超 (" 100人以下)	24,000円	50億円超	100人超	800,000
						100人以下	80,000	
		10億円超 50億円以下	100人超	100人超	400,000			
				100人以下	80,000			
		1億円超 10億円以下	100人超	100人超	80,000			
				100人以下	24,000			
	1千万円超1億円以下	12,000円	1千万円超1億円以下	24,000円	1千万円超 1億円以下	24,000		
1千万円以下	7,200円	1千万円以下	8,000円	1千万円以下	8,000			
法人税割	10億円以上	14.5%	5億円以上10億円未満	13.3%	5億円未満	12.1%		
固定資産税	1.4%	(土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円)						
軽自動車税	原動機付自転車 50cc以下 650円 90cc以下 1,000円 125cc以下 1,300円 軽自動車 二輪 2,000円 三輪 2,600円	四輪 乗用 営業用 5,200円 自家用 5,900円 四輪 貨物 営業用 2,900円 自家用 3,300円 小型特殊自動車 農耕用 1,300円 特殊用 3,900円 二輪の小型自動車 3,300円	原動機付自転車 50cc以下 700円 90cc以下 1,100円 125cc以下 1,450円 軽自動車 二輪 2,200円 三輪 2,850円					
市たばこ消費税	18.1%	4円 674	6円 701	6円 796	6円 890	6円 989		
電気税	5% (2,000円)	5% S52. 6以降(2,400円)			5% S55. 6以降(3,600円)			
ガス税	3% S52. 1以降(4,000円)	2% S52. 6以降(4,800円)	2% S53. 6以降(6,000円)	2% S54. 6以降(7,000円)	2% S55. 6以降(10,000円)			
特別土地保有税	保 有 分 取 得 分	1.4% (5,000㎡)	3% (5,000㎡)					
都市計画税	0.2%							

S 56	S 57	S 58
------	------	------

(県民税 500 円)

<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>100人超</td> <td>800,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>100人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td> <td>100人超</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円超 1億円以下</td> <td></td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td></td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 昭和56年4月1日以後終了する事業年度分から適用</p>	資本等の金額	従業者数	標準税率	50億円超	100人超	800,000	100人以下	80,000	10億円超 50億円以下	100人超	400,000	100人以下	80,000	1億円超 10億円以下	100人超	80,000	100人以下	24,000	1千万円超 1億円以下		24,000	1千万円以下		8,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人超</td> <td>1,200,000</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超 1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>16,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 昭和58年4月1日以後終了する事業年度分から適用</p>	資本等の金額	従業者数	標準税率	50億円超	50人超	1,200,000	50人以下	160,000	10億円超 50億円以下	50人超	700,000	50人以下	160,000	1億円超 10億円以下	50人超	160,000	50人以下	60,000	1千万円超 1億円以下	50人超	60,000	50人以下	48,000	1千万円以下	50人超	48,000	50人以下	16,000
資本等の金額	従業者数	標準税率																																																			
50億円超	100人超	800,000																																																			
	100人以下	80,000																																																			
10億円超 50億円以下	100人超	400,000																																																			
	100人以下	80,000																																																			
1億円超 10億円以下	100人超	80,000																																																			
	100人以下	24,000																																																			
1千万円超 1億円以下		24,000																																																			
1千万円以下		8,000																																																			
資本等の金額	従業者数	標準税率																																																			
50億円超	50人超	1,200,000																																																			
	50人以下	160,000																																																			
10億円超 50億円以下	50人超	700,000																																																			
	50人以下	160,000																																																			
1億円超 10億円以下	50人超	160,000																																																			
	50人以下	60,000																																																			
1千万円超 1億円以下	50人超	60,000																																																			
	50人以下	48,000																																																			
1千万円以下	50人超	48,000																																																			
	50人以下	16,000																																																			
<table border="1"> <tr> <td>昭和56年8月1日以降 終了する事業年度分 から適用</td> <td>資本等の金額 10億円以上 5億円以上10億円未満 5億円未満</td> <td>14.7 % 13.5 % 12.3 %</td> </tr> </table>		昭和56年8月1日以降 終了する事業年度分 から適用	資本等の金額 10億円以上 5億円以上10億円未満 5億円未満	14.7 % 13.5 % 12.3 %																																																	
昭和56年8月1日以降 終了する事業年度分 から適用	資本等の金額 10億円以上 5億円以上10億円未満 5億円未満	14.7 % 13.5 % 12.3 %																																																			

四輪 乗用 営業用	5,200 円
自家用	5,900 円
四輪 貨物 営業用	2,900 円
自家用	3,300 円
小型特殊自動車	
農耕用	1,300 円
特殊用	3,900 円
二輪の小型自動車	3,300 円

8円 151	8円 590	8円 670
--------	--------	--------

	2 % S57. 6以降(12,000円)
--	--------------------------

10 市税税率の推移（そのⅢ）

年度		S 59		
区分				
市 民 税	個人均等割	1,500円（県民税 500円）		
	個人所得割	標準税率		
	法人均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率
		50億円超	50人超	3,000,000
			50人以下	400,000
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000
			50人以下	400,000
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000
			50人以下	150,000
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000
50人以下	120,000			
1千万円以下	50人超	120,000		
	50人以下	40,000		
上記以外の法人等		40,000		
※ 昭和59年4月1日以後終了する事業年度分から適用				
法人税割	資本等の金額	10億円以上	14.7%	
		5億円以上 10億円未満	13.5%	
		5億円未満	12.3%	
固定資産税	1.4%（免税点:土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円）			
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車	
	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用 1,600円	
	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用 4,700円	
	125cc以下 1,600円	四輪 乗用営業用 5,500円	二輪の小型自動車 4,000円	
	ミニカー 2,500円	自家用 7,200円		
		四輪 貨物営業用 3,000円		
		自家用 4,000円		
市たばこ消費税	18.1%			
	9円 502			
電気税	5%			
	S55.6以降(3,600円)			
ガス税	2%			
	S57.6以降(12,000円)			
特別土地保有税	保有分	1.4%		
	取得分	3%		
都市計画税	0.2%			

S 60	S 61	S 62	S 63
------	------	------	------

2,000円（県民税 700円）

従量税率 売上本数 × 350 / 1,000	従量税率 売上本数 × 640 / 1,000 ※ 昭和61年5月1日改正
従価税率 小売定価 × 1.43 / 100	従価税率 { 小売価格 - (1本につき1円、1gにつき1円) × 14.3 / 100

(電気税の廃止)

(ガス税の廃止)

10 市税税率の推移（そのⅣ）

年度 区分		H元		H2	
		H元		H2	
市 民 税	個人均等割	2,000円（県民税 700円）			
	個人所得割	標準税率			
	法人均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率	
		50億円超	50人超	3,000,000	
			50人以下	400,000	
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000	
			50人以下	400,000	
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000	
			50人以下	150,000	
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000	
50人以下	120,000				
1千万円以下	50人超	120,000			
	50人以下	40,000			
上記以外の法人等		40,000			
法人税割	資本等の金額	10億円以上	14.7%		
		5億円以上 10億円未満	13.5%		
		5億円未満	12.3%		
固定資産税	1.4%（免税点:土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円）				
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車		
	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用 1,600円		
	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用 4,700円		
	125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円			
	ミニカー 2,500円	自家用 7,200円	二輪の小型自動車 4,000円		
		四輪 貨物 営業用 3,000円			
		自家用 4,000円			
市たばこ税	売渡本数 × $\frac{1,997}{1,000}$ 円				
特別土地保有税	保有分	1.4%			
	取得分	3%			
都市計画税	0.2%				

H 3	H 4	H 5
(免税点:土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)		

10 市税税率の推移（そのV）

年度 区分		H 6		H 7	
		市 民 税 人	個人均等割	2,000円（県民税 700円）	
個人所得割	標準税率				
法人均等割	資本等の金額		従業者数	標準税率	
	50億円超		50人超	3,000,000	
			50人以下	410,000	
	10億円超 50億円以下		50人超	1,750,000	
			50人以下	410,000	
	1億円超 10億円以下		50人超	400,000	
			50人以下	160,000	
	1千万円超 1億円以下		50人超	150,000	
50人以下		130,000			
1千万円以下	50人超	120,000			
	50人以下	50,000			
上記以外の法人等		50,000			
※ 平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用					
法人税割	資本等の金額	10億円以上	14.7%		
		5億円以上 10億円未満	13.5%		
		5億円未満	12.3%		
固定資産税	1.4%（免税点:土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円）				
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車		
	50cc以下 1,000円	二輪	2,400円	農耕用	1,600円
	90cc以下 1,200円	三輪	3,100円	特殊用	4,700円
	125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用	5,500円		
	ミニカー 2,500円	自家用	7,200円	二輪の小型自動車	4,000円
		四輪 貨物 営業用	3,000円		
		自家用	4,000円		
市たばこ税	売渡本数 ×	1,997円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ）			
		948円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこ）			
特別土地保有税	保有分	1.4%			
	取得分	3%			
都市計画税	0.2%				

H 8	H 9	H 10
2, 500 円 (県民税 1, 000 円)		
	2, 434 円 / 1, 000 本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ) 1, 155 円 / 1, 000 本 (旧3級品の紙巻たばこ)	

10 市税税率の推移（そのVI）

年度		H 11	H12	
区分				
市 民 税	個人均等割	2,500円（県民税 1,000円）		
	個人所得割	標準税率		
	法人均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率
		50億円超	50人超	3,000,000
			50人以下	410,000
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000
			50人以下	410,000
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000
			50人以下	160,000
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000
50人以下	130,000			
1千万円以下	50人超	120,000		
	50人以下	50,000		
上記以外の法人等		50,000		
	※平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用			
法人税割	資本等の金額	税率		
	10億円以上	14.7%		
	5億円以上 10億円未満	13.5%		
	5億円未満	12.3%		
固定資産税	1.4%			
	(土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)			
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車	
	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用 1,600円	
	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用 4,700円	
	125cc以下 1,600円	四輪乗用 営業用 5,500円		
	ミニカー 2,500円	自家用 7,200円	二輪の小型自動車 4,000円	
		四輪貨物 営業用 3,000円		
		自家用 4,000円		
市たばこ税	売渡本数 × 2,668円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ）		※平成11年5月1日以降の売渡分から	
	1,266円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこ）			
特別土地保有税	保有分	1.4%		
	取得分	3%		
都市計画税	0.2%			

H13	H14

10 市税税率の推移（そのⅦ）

年度		H15	H16	
区分				
市 民 税	個人均等割	2,500円（県民税1,000円）	3,000円（県民税1,000円）	
	個人所得割	標準税率		
	法人均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率
		50億円超	50人超	3,000,000
			50人以下	410,000
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000
			50人以下	410,000
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000
			50人以下	160,000
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000
50人以下	130,000			
1千万円以下	50人超	120,000		
	50人以下	50,000		
上記以外の法人等		50,000		
※平成6年4月1日以後終了する事業年度分から:				
法人税割	資本等の金額	10億円以上	14.7%	
		5億円以上10億円未満	13.5%	
		5億円未満	12.3%	
固定資産税	1.4%	免税点（土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円）		
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車	
	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用 1,600円	
	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用 4,700円	
	125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円		
	ミニカー 2,500円	自家用 7,200円	二輪の小型自動車	
		四輪 貨物 営業用 3,000円	4,000円	
		自家用 4,000円		
市たばこ税	平成15年7月1日から	2,997円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ）		
	売渡本数 ×	1,412円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこ）		
特別土地保有税	平成15年4月1日から	課税停止		
入湯税				
都市計画税	0.2%			

H17	H18	H19	H20	H21
		市民税3,000円・県民税1,300円		
		市民税6%・県民税4%(上乗せ0.025%)		
		平成18年7月1日から 売渡本数 × 3,298円/1,000本(旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ) 1,564円/1,000本(旧3級品の紙巻たばこ)		
*平成17年4月1日から		宿 泊	150円	
		日 帰 り	100円	

10 市税税率の推移 (そのⅧ)

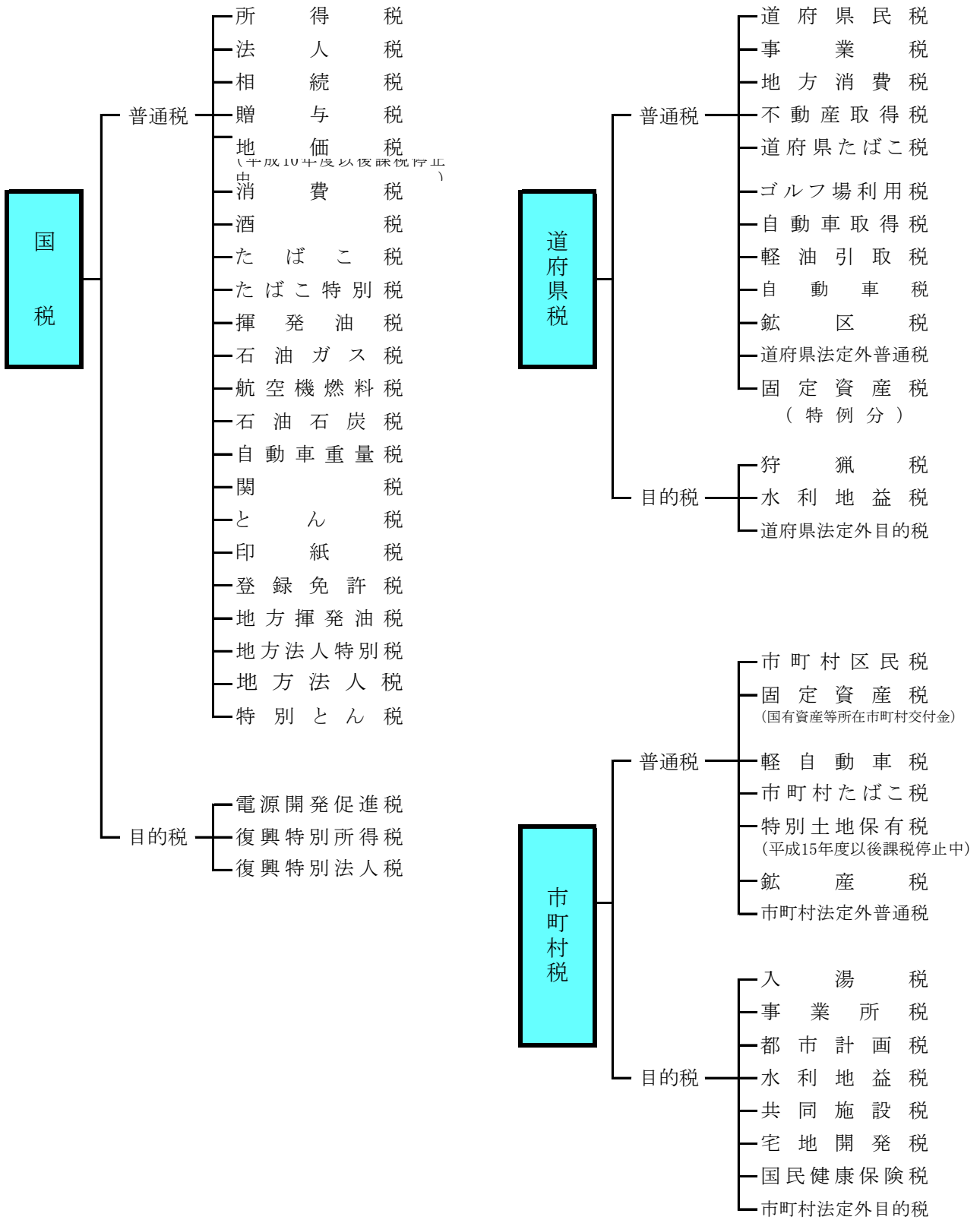
区 分		年 度		H22	H23	H24
市 民 税	個 人	均 等 割	市民税3,000円・県民税1,300円(上乗せ300円)			
		所 得 割	市民税6%・県民税4.025%(上乗せ0.025%)			
	法 人	均 等 割	資 本 等 の 金 額	従 業 者 数	標 準 税 率	
			50 億 円 超	50人超	3,000,000	
				50人以下	410,000	
			10 億 円 超 50億 円 以下	50人超	1,750,000	
				50人以下	410,000	
			1 億 円 超 10億 円 以下	50人超	400,000	
				50人以下	160,000	
			1 千 万 円 超 1 億 円 以下	50人超	150,000	
50人以下	130,000					
1 千 万 円 以下	50人超	120,000				
	50人以下	50,000				
		上記以外の法人等		50,000		
		※ 平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用				
	法 人 税 割	資 本 等 の 金 額	10億円以上	14.7%		
			5億円以上10億円未満	13.5%		
			5億円未満	12.3%		
固 定 資 産 税		1.4%	免税点(土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)			
軽 自 動 車 税		原動機付自転車	軽 自 動 車	小型特殊自動車		
		50cc以下 1,000円	二 輪	2,400円	農 耕 用 1,600円	
		90cc以下 1,200円	三 輪	3,100円	特 殊 用 4,700円	
		125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用	5,500円		
		ミニカー 2,500円	自家用	7,200円	二輪の小型自動車	
			四輪 貨物 営業用	3,000円	4,000円	
			自家用	4,000円		
市 た ば こ 税		平成22年10月1日から	売渡本数 × 4,618円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ)			
			2,190円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)			
特 別 土 地 保 有 税		平成15年4月1日から	課税停止			
入 湯 税						
都 市 計 画 税		0.2%				

H25	H26	
	市民税3,500円(上乗せ500円)・県民税1,800円(上乗せ800円)	
	市民税6%・県民税4.025%(上乗せ0.025%)	
	資本等の金額	
	10億円以上	12.1%
	5億円以上10億円未満	10.9%
	5億円未満	9.7% (平成26年10月1日以後開始する事業年度から適用)
平成25年5月1日から	売渡本数 ×	5,262円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ) 2,495円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)

10 市税税率の推移（そのⅧ）

年度		H27	
区分			
市 民 税	個人均等割		
	個人所得割		
	法人均等割		
	法人税割		
固定資産税			
軽自動車税	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,900円(3,100円) 四輪 乗用 営業用 6,900円(5,500円) 自家用 10,800円(7,200円) 四輪 貨物 営業用 3,800円(3,000円) 自家用 5,000円(4,000円)	小型特殊自動車 農耕用 1,600円 特殊用 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円 ※平成27年3月31日までに初度検査を行った三輪及び四輪の車両は()内の税率を適用。平成27年4月1日以降に初度検査を行った車両は()外の税率を適用。
市たばこ税			
特別土地保有税			
入湯税			
都市計画税			

11 税制一覽



12 おもな税金の納期一覧表

(平成27年4月1日)

月	国 税	県 税	市 税
4		固定資産税〔第1期〕	
5	消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 1回目	鉦区税(年分) 自動車税(年分)	固定資産税・都市計画税〔第1期〕 軽自動車税〔全期〕
6		個人県民税(普)〔第1期〕	個人市民税(普)〔第1期〕
7	申告所得税予定納税〔第1期〕 源泉所得税(納期特例)	固定資産税〔第2期〕	固定資産税・都市計画税〔第2期〕
8	消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 2回目	個人事業税〔第1期〕 個人県民税(普)〔第2期〕	個人市民税(普)〔第2期〕
9			
10		個人県民税(普)〔第3期〕	個人市民税(普)〔第3期〕
11	申告所得税予定納税〔第2期〕 消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 3回目	個人事業税〔第2期〕	固定資産税・都市計画税〔第3期〕
12	給与所得の年末調整	固定資産税〔第3期〕	
1	源泉所得税(納期特例)	個人県民税(普)〔第4期〕	個人市民税(普)〔第4期〕
2		固定資産税〔第4期〕	固定資産税・都市計画税〔第4期〕
3			
毎月	源泉所得税 翌月10日まで たばこ税 たばこ特別税	個人県民税(給与特徴) 県たばこ税 ゴルフ場利用税 地方消費税 軽油引取税	個人市民税(給与特徴) 市たばこ税 入湯税
随時	法人税 相続税 消費税及び地方消費税(法人) 印紙税 登録免許税	個人県民税(年金特徴) 2ヶ月ごと 不動産取得税 法人県民税 法人事業税 臨時特例企業税 狩猟税 自動車取得税	個人市民税(年金特徴) 2ヶ月ごと 法人市民税

平成27年度 市税概要

編集・発行 平成28年2月
小田原市総務部市税総務課
〒 250-8555 小田原市荻窪300番地
電話 0465(33)1341
FAX 0465(33)1349